

産業建設委員会記録

○開催日時

令和5年12月14日 午前10時～午後3時41分

○出席委員（8人）

委員長	宮里兼実	委員	塩田耕太郎
副委員長	岩切正之	委員	成川幸太郎
委員	石野田浩	委員	山元剛
委員	森永靖子	委員	坂口正幸

○その他の議員

議員	井上勝博	議員	犬井美香
議員	帯田裕達		

○説明のための出席者

経済シティセールス部長	有馬真二郎	道路河川課長	堀之内利行
経済政策課長	高山和人	都市整備課長	市田隆司
施設担当課長	藤園賢一郎	建築住宅課長	山口誠
産業戦略課長	山元一将		
観光文化スポーツ対策監	花木隆	農業委員会事務局長	平利朗
観光物産課長	田中道治		
文化スポーツ課長	入枝哲也	農林水産部長	中島弘喜
国体推進課長	石原勝浩	農業政策課長	森隆
		畜産営農課長	高原幸浩
建設部長	城之下誠	耕地林務水産課長	内野弘之
建設政策課長	樋口武士		

○事務局職員

議会事務局長	田代健一	課長代理兼議事グループ長	上川雄之
議事調査課長	久米道秋	管理調査グループ員	米森祐太

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第131号 薩摩川内市川内歴史資料館及び薩摩川内市川内まごころ文学館の指定管理者の指定について 議案第132号 観光船かこの指定管理者の指定について 議案第133号 薩摩川内市川内駅コンベンションセンターの指定管理者の指定について 議案第137号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第150号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	経済政策課
議案第150号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 [歳出] 7款 商工費 1項 商工費 2目 商工振興費 (所管事務調査)	産業戦略課
議案第137号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第150号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	観光物産課
議案第137号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	文化スポーツ課
議案第137号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	国体推進課
議案第150号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建設政策課
議案第134号 道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強(P4)工事請負契約の締結について 議案第137号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第150号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	道路河川課
議案第137号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第138号 令和5年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第139号 令和5年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第140号 令和5年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第150号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第152号 令和5年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第153号 令和5年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第154号 令和5年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算 (所管事務調査)	都市整備課
議案第135号 薩摩川内市営住宅等(川内地域)の指定管理者の指定について 議案第136号 薩摩川内市営住宅等(東部区域)の指定管理者の指定について 議案第137号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第150号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建築住宅課
議案第137号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第150号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農業委員会事務局
議案第137号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第150号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農業政策課
議案第150号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	畜産営農課
議案第137号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第150号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	耕地林務水産課

△開 会

○委員長（宮里兼実）ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、お手元の審査日程により審査を進めてまいります。

ここで、傍聴の取扱いについて、現在のところ傍聴の申出はありませんが、会議の途中で傍聴の申出がある場合は、委員長において随時許可をいたします。

ここで、委員外議員の発言の取扱いについて、お伝えします。委員外議員の発言は所管事務調査の中で、委員による質疑・応答が終了した後に行い、各課1件限り2回までとし、意見・要望はできないものとします。また、発言の申出があった際は、その都度お諮りします。

△経済政策課の審査

○委員長（宮里兼実）初めに、経済政策課の審査に入ります。

△議案第131号 薩摩川内市川内歴史資料館及び薩摩川内市川内まごころ文学館の指定管理者の指定について

○委員長（宮里兼実）まず、議案第131号薩摩川内市川内歴史資料館及び薩摩川内市川内まごころ文学館の指定管理者の指定について、を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）それでは、議案第131号薩摩川内市川内歴史資料館及び薩摩川内市川内まごころ文学館の指定管理者の指定についてでございます。

提案理由は、本会議で経済シティセールス部長が説明したとおりでございます。内容につきましては議会資料で御説明いたしますので、別途配付しております議会資料、経済シティセールス部の2ページをお開きください。

1は指定管理者に行わせる施設の概要。2は指定管理者に行わせる業務。3は指定管理候補者となった公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社

の概要。

3ページに、4事業計画の概要。4ページに、5選定経過の概要ですが、今回の応募は1社でありました。なお、選定委員の項で「観光スポーツ対策監」とありますが、「観光文化スポーツ対策監」であります。お詫びして、訂正させていただきます。5ページに採点結果表を記載しております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。これより討論・採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第132号 観光船かのこの指定管理者の指定について

○委員長（宮里兼実）次に、議案第132号観光船かのこの指定管理者の指定について、を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）議案第132号観光船かのこの指定管理者の指定についてでございます。

提案理由は、本会議で経済シティセールス部長が説明したとおりでございます。内容につきましては議会資料で御説明いたしますので、別途配布してあります議会資料、経済シティセールス部の6ページをお開きください。

1は指定管理者に行わせる施設の概要。2は指定管理者に行わせる業務。3は指定管理候補者のあった合同会社甕幸葉海業の概要であります。7ページに、4事業計画の概要。8ページに、5選定経過の概要ですが、今回の応募は1社であ

りました。9ページに、採点結果表を記載しております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（塩田耕太郎）事業概要の中で今取り組んでいるのは、何と何があるんですか。実際取り組んでいる。

○施設担当課長（藤園賢一郎）資料のほうの7ページの中に事業計画の概要を記載してございます。まずは、観光船かこの場合は日常の維持管理、予約があった際の運行、あとは市に対する報告等が主な業務となっておりますが、現在行っているのは、そのような項目になります。日常的な管理、これは予約も受けた、予約も含めた管理です。あと通常の1日最大4便の運行業務、あとは船舶の管理だとか、市に対する報告業務等が通常の管理の範囲になります。

○委員（塩田耕太郎）事業としてはもうそれだけ、ほかにやってないということですね。

○施設担当課長（藤園賢一郎）指定管理の業務としましては、今申し上げたような業務が指定管理業務となっております。

○委員（成川幸太郎）このかこの船が火災を起こしたんですね。この火災の原因の責任というのは、どこにあったのか。この管理業者の管理責任が問われたのか、ただ単にもう老朽化して、そういうことが起こったのか。そこはどうなっているのか。

○施設担当課長（藤園賢一郎）観光船かこの8月に発生しました火災につきましては、原因のほうにつきましては、エンジンに水を汲み上げる装置、そこの部分に、水を吸い上げるところにごみが引っかかったことにより水を汲み上げられなくなり、エンジンを冷やすことができなくなって、熱を持って、そこから発火したというのが、今エンジンメーカーが出している見解でございます。

今、責任というお話があったんですが、それについては現在、市の内部はもとより、顧問弁護士等とも協議をしながら、今後に向けて方針を出していきたいと考えております。現時点では、はっきりとした最終的な方針というのは、まだ出ていないところでございます。

○委員（成川幸太郎）この中に管理というのがありますから、船舶の管理責任というのがあったのか、なかったのかということが問われると思います。そこら辺は、ちょっと明確にさせていただきたいなと思います。

○委員長（宮里兼実）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。本案を、原案のとおり、可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり、可決すべきものと決定しました。

△議案第133号 薩摩川内市川内駅コンベンションセンターの指定管理者の指定について

○委員長（宮里兼実）次に、議案第133号薩摩川内市川内駅コンベンションセンターの指定管理者の指定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）議案第133号薩摩川内市川内駅コンベンションセンターの指定管理者の指定についてでございます。提案理由は、本会議で経済シティセールス部長が説明したとおりでございます。内容につきましては、議会資料で御説明いたしますので、別途配布しております議会資料、経済シティセールス部の10ページをお開きください。

1は指定管理者に行わせる施設の概要。2は指定管理者に行わせる業務。3は指定管理候補者となった株式会社薩摩川内MICEの概要。11ページに、事業計画の概要。12ページに、非公募の理由。13ページの6選定結果の概要。14ページに、採点結果表を記載しております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（成川幸太郎） コンベンションセンターについては、オープン前から話題にしていたんですけれども、この管理者がどうこうじゃなくて、立体駐車場が非常に利用しにくいという声があるんですけど、そういう声は届いてない、当局に。

○施設担当課長（藤園賢一郎） 今の駐車場の話はDパーキングの話であると思いますが、市のほうに届いておりますのは、ちょうど進入禁止の表示が駐車場付近にあることから、駐車場に行けるのか、行けないのかが分かりづらいという御意見がよく届いております。ただ、交通標識であるために、簡単に外すことはできません。

現在の状況としては、分かりやすい表示をできないかということで、駐車場の所有者であります株式会社薩摩川内さんのほうと協議を進めているところでございますが、具体的な対応というのは看板の追加というので、今、協議をしているところでございます。

○委員（成川幸太郎） オープン前から駐車場の入り口を前に持ってきたほうがいいんじゃないかと、そのほうが利用しやすいんじゃないかという議論はここでもしていたわけですから、どこかは使いやすい、駐車場が60台分くらいしかないと、あっちが使えないと思って行動されている方もいるみたいですから、そこら辺のアピールをもうちょっとあげたほうが、特に外部から来られた方に案内ができるような体制も、そうすると管理者も管理がもっとしやすい感じになるので、よろしく願います。

○委員長（宮里兼実） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めます。

これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決定

しました。

△議案第137号 令和5年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実） 次に、議案第137号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人） それでは、議案第137号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算になります。

まず、歳出です。予算書の48ページをお願いします。

5款1項1目労働諸費の事項、勤労者福祉施設管理費です。ひまわり友あい館のエアコンの更新等に伴い、突発修繕料の確保が必要となったため増額するものでございます。

次に、51ページです。

7款1項1目商工総務費は、会計年度任用職員に係る人件費補正であります。

次に、7款1項2目商工振興費の事項、甌島航路利用促進事業費の甌島航路フェリー代船事業補助金です。フェリーニューこしきのドック時における生活物資の航送に係る用船代が、燃料等の高騰により予算が不足するため増額するものでございます。

次の事項、商工観光施設管理費は観光物産施設に係る突発修繕料、SSプラザ川内の駐車場借り上げ料及び川内駅コンベンションセンターへの寄附があったことに伴う基金積立ての増額でございます。

次に、予算書の62ページです。

10款6項2目体育施設費の事項、総合運動公園管理費は、総合運動公園施設において施設を長期化にわたって有効活用を図るため、施設修繕計画に基づき、計画的な修繕や更新など必要な対策を講じ、効率的に修繕を行うため、基金を増額するものでございます。

次に歳入です。20ページをお願いいたします。

15款1項5目商工使用料では、上甌自然公園キャンプ村使用料を当初予算時にコロナ禍における実績値により算定しておりましたが、5月の5類移行に伴い、利用者が増加したための増額であります。

次に、7目教育使用料では、総合プール施設利用料で、これにつきましても利用者が増加したため増額でございます。

次に、26ページです。

19款1項6目商工費寄附金では、商工振興費寄附金として川内駅コンベンションセンターへの寄附によるものでございます。

次に、29ページです。

22款5項4目雑入では、充電インフラ普及プロジェクト設置権利金で、実績額の確定によるものでございます。

同ページの最下段、船舶損害保険金は、観光船かのこの火災に対する保険金でございます。

次に、13ページです。

第3表、債務負担行為補正の1番目に記載してあります観光船かのこの指定管理者の指定管理料と、下から2番目の薩摩川内市川内歴史資料館川内まごころ文学館の指定管理者の指定管理料と、最下段の川内歴史資料館管理用車両借り上げ事業について、期間と限度額を設定しております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第137号の審査を一時中止します。

△議案第150号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第150号令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）議案第150号令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算です。

歳出になります。予算書の35ページをお願いいたします。

7款1項1目商工総務費は、人事院勧告に伴う人件費補正であります。

同じく、商工政策企画総務費は、人事院勧告に伴う会計年度任用職員の人件費補正でございます。

その下、7款1項2目商工振興費は、人事院勧告に伴う会計年度任用職員の人件費補正でござい

ます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第150号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）それでは、産業建設委員会資料、経済シティセールス部の3ページをお開きください。

まず1、肥薩おれんじ鉄道に対する財政支援についてでございます。（1）はこれまでの経過としまして、先日の議員全員協議会において市長が報告したとおりでございます。

（2）は今後のスケジュールについてであります。今月の25日に、市長会等市町村4団体の会長及び市長会・町村会の事務局長、並びに区市町村課長で構成されます同協会の臨時理事会で、今回の要望についての同協会の方針が決定される見込みでございます。その理事会で支援が決定した場合、2月に予定されています通常理事会及び定時評議会において、同協会の令和6年度予算に令和6年度分の支援金が計上され、議決される見込みでございます。

次に、2、創業・チャレンジ支援補助金交付要綱の改正についてでございます。補助金の概要は、事業転換や創業者の支援のため、融資に対する利子や補償料を補助するものでございます。（2）改正の経緯としましては、これまでは日本政策金融公庫における創業をはじめ、一部対象外であった資金を対象とすることで、有利な融資を受けやすくするものでございます。

（3）改正の内容としましては、対象資金としまして、表の右側の改正後の中ほど、新規開業資金など3資金を追加するものでございます。また、補助上限額、補助金としては、記載のとおりでございます。

（4）改正日につきましては、支払いを歴年単

位で行うため、令和6年1月1日融資分からということで対象にしたところでございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めた所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）今の創業・チャレンジ支援補助金の改正がされて拡充されるということなのですが、これまでの実績というのは分かっている。どの程度、支給、件数でいいですけど。

○経済政策課長（高山和人）ここ最近は大体年20件程度を補助しているところで、金額ベースと申しますと、大体150万から200万程度を毎年平均的に支出しているところでございます。すみません、今申しましたのはあくまで利子補助でありまして、それ以外に信用保証料のほうも数件、四、五件ぐらいずつ発生しているところでございます。

○委員（成川幸太郎）さっきちょっと言えばよかったんですけど、SSプラザの駐車場で、以前駐車場の券発行機と精算機が斜めになっていて、高齢者が使いにくいということ。あれ変えるのはなかなか大変だと思うんだけど、あの建物の中に事前精算機を用意することはできない。高いのかな、事前精算機って。

○施設担当課長（藤園賢一郎）58台の北側駐車場の出口の精算機のことだと思いますが、これまでも何回か御意見を頂きましたので、私どものほうも必要な予算等も含めて検討はしてみたところなのですが、事前精算機の機能がどうしても有線で引かなければいけないということで、無線で飛ばせないということなので、その辺りの設備に関する部分の経費が大きくなるというのは分かっております。

なので、今現在考えているのは、SSプラザ、現在20年の業務契約を締結して維持管理のほうも含めて行っていただけているんですが、その期間の中で必ず駐車場の機器更新のタイミングが来ると思っておりますので、その更新のタイミングで、出口の機械の位置も含めて検討したいというふうに、現地のほうで指定管理者も交えて検討はしているところでございます。

○委員（坂口正幸）今、北口駐車場の話が出たので、聞かせていただきたいんですが、出口もな

んですが、北口のほうは、北側のほうの駐車場は入り口を発券するときの御相談なんかも伺っていませんか。

○施設担当課長（藤園賢一郎）すみません。出庫のときの話だけを今してしまったんですけれども、おっしゃるとおり、入るときも入りづらいと、斜めになっているので券が取りにくい。あと、バーの足の位置がちょっと見づらいということで、車をぶつけられた方が何名かいらっしゃる現状です。注意喚起のための対応はしているんですが、そもそもがやはりちょっと抜本的なことであると思いますので、先ほど申し上げたように、更新に向けて今後も検討して行って、更新のとき利用しやすいような形に対処ができればというふうに考えています。

○委員（坂口正幸）もう分かっているらっしゃることだと思うんですけど、入り口のほうは多分下のほうにコイルが入っているんじゃないかなと思うんですけど、あの場所を変えとか、またそのセンサーを上にするとか、そういう検討要件は何か出ていないんですか。

○施設担当課長（藤園賢一郎）駐車場の業者さんも含めて現地で検討をしたんですけども、今の位置ではなくて、上に上がった部分、駐車場の区画を減らさないといけなくはなると思うんですが、上に上がってから券を取れるような形が理想ではないかなということで、業者さんと話しているところです。

○委員（坂口正幸）それが一番理想だと思うんですけど、またいろいろ予算のほうも出てきますでしょうし、そうなったときに車を感知する場所というのも大事なのかなと思ったりもして。あれで結局地面の中なんじゃないですか、コイルが入っているのは。あれ、そういうのも場所もだし、あと継続して後ろから来る次の車両を止める手段も考えたほうがいいんじゃないかなと思って、軽トラックなんかで、御高齢の方が軽トラックでミッションで来られたときに下がったのを実際見たので、どうにか何かこうできないのかなというのは思っていたところでした。要望でした。

○委員長（宮里兼実）ほかにはありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

このほか、委員外議員から御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）以上で、経済政策課の審査を終わります。

△産業戦略課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、産業戦略課の審査に入ります。

△議案第150号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず審査を一時中止しておりました議案第150号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○産業戦略課長（山元一将）議案第150号令和5年度一般会計補正予算について御説明いたします。資料は35ページになります。中ほどのほうになりますが、7款1項2目、商工振興費についてでございます。産業戦略課分につきましては、12月人事院勧告に伴う会計年度任用職員の報酬等の増になってございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。ここで、議案第150号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○産業戦略課長（山元一将）それでは、産業建設委員会資料のほうの4ページ以降になりますが、7件御説明させていただきます。

まずは、1項目めでございます。薩摩川内市公式訪中団の派遣について、御報告をいたします。江蘇省蘇州市において行われました第29回智能交通世界大会の市長フォーラムに、本市の友好都市でございます常熟市から公式訪中団の派遣要請がありましたことから、同イベントに参加するとともに、今後の交流事業についての事務協議を行

ったものでございます。国体の日程と重なるような時期になりましたので、事務レベルでの派遣といたしました。日程は、令和5年10月17日から20日まで。訪問先は常熟市、蘇州市、上海市、派遣団員は事務職員を含め、通訳を含め3名となっております。

続きまして2項目め、薩摩の國広域輸出促進協議会、香港・マカオトップセールスの実施についてでございます。薩摩の國広域輸出促進協議会のほうは阿久根、日置、本市で構成しておりますが、令和5年度の海外輸出プロモーション事業といたしまして、ターゲット国の一つであります香港・マカオのほうにおいて、域内産品の出店、商談、観光PR等の実施を計画しております。トップセールスの日程は、令和6年の1月20日から23日まで4日間としており、田中市長のほうの参加も予定をしているところでございます。マカオフェアでのトップセールスのほか、現地レストラン、バイヤーとの商談、貿易調査などを計画しております。また詳しい内容については、最終日の全協のほうで説明したいと考えております。

続きまして3項目め、川内港久見崎みらいゾーン開発事業の進捗状況についてでございます。県道迂回道路については、令和5年11月26日に供用が開始されたところです。1工区につきましては、令和5年11月24日に開発行為に係る工事完了の公告があり、完了しております。2工区につきましては、公共事業の土砂、それから現場掘削土等で盛り土中、5号調整池については完成、道路築造工事については現在も施工中となっております。今後、分譲予約決定を行った事業所につきましては、1工区分につきましては土地の売買契約に向けた調整を進め、契約が整った段階で順次公表させていただきたいと思っております。

続きまして4項目めが、高城産業用地の開発事業の状況についてでございます。11月末現在になりますが、盛り土工事については、予定土砂受入量36万立法メートルのうち、1工区が14万5,000立法メートル、2工区が13万8,000立法メートルの約28万立法メートルを搬入済みとなっております。調整池については、1工区の1号調整池を施工中となっております。2工区については、今後施工いたします。それから道路、給水についても、それぞれ施工中でござ

います。なお1工区の方譲時期については、京セラのほうと調整を行っているところでございます。

続きまして、5項目めになります。こちらは、瀬ノ岡の開発事業計画についてでございます。事業の概要については、以前の6月議会のほうで説明はしておりますが、事業計画の詳細が決まったということで、御説明しているものです。事業計画の面積が1ヘクタール、事業費が3億5,000万となります。内訳のほうは、表に記載のとおりでございます。スケジュールについては、1工区を令和5年度中、2工区を令和6年度中と予定しておりますが、進捗によっては変更の可能性も出てまいりますので、またその都度御説明をしております。位置関係については、7ページの上のほうにつけてございます。

続きまして、6項目めになります。京セラ株式会社鹿児島川内工場第23工場の建設の進捗状況についてでございます。同社より情報のほうがございましたので、御報告いたします。第23工場については、令和4年の4月の20日に立地協定を締結しまして、令和5年の10月操業を目途としておりましたが、今回、本体工事については令和6年の3月の完成予定であるということ、それから工場の一部操業開始になりますけれども、当初の令和5年10月から令和7年の3月の操業というのを計画しているということで、情報のほうがございました。

最後になります、7項目めになります。次世代エネルギーフェアの開催についてでございます。次世代エネルギーを活用したまちづくりへの市民の機運を高め、今後の市民参画による政策の実現に向けた契機とすることを目的に、これまで次世代エネルギーに関するイベントとして、このフェアを開催しております。本フェアでは、再生可能エネルギーに関するいろんな展示、イベント、それからサイエンスショーなどを実施しております。なお、本年度は鹿児島県のほうが主催するカーボンニュートラルフェア、それから水素・再生可能エネルギーフェアと同時開催を計画しております。

日時につきましては、8ページになりますが、令和6年の2月12日、月曜日、祝日になります。10時から16時で開催いたします。場所は国際交流センターを借りて実施いたします。県の事業内容等については、カーボンニュートラルの実

施に向けた取組に対する機運の情勢、水素・再生可能エネルギーに対する県民の理解を深めるということが目的に開催されます。内容については、気候変動のセミナーに関するステージイベントとか、電気自動車に試乗できるブースイベント、そのほかカーボンニュートラル謎解きラリーなどといった体験イベントが計画されております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含めた所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）造成地のことなんですけど、京セラさんにいろいろ事業をやっているんですが、当初の予定から大分操業だとか営業開始が遅れているような話なんですけど、これは会社の事情ですか、それとも今いろいろ経済界に言われています。世界中のいろんなトラブルもあります。そういうことを含めた事情なのか、その辺はどうなのでしょう。概略でいいですよ、分かれば。

○産業戦略課長（山元一将）委員がおっしゃられたような、我々サイドのというよりも会社のそういう事情としてスケジュールがずれ込んでいるということ、私どもの高城産業用地であるとか、そういった部分については一応計画どおり進めているということでございます。工場のほうはそういった会社側の事情によって報告を受けたという状況でございます。

○委員（石野田 浩）会社側の状況というのは今、分かったようで分からないんですけど、内容的に大体どんなことなのか。事業進捗なのか、それとも工場の操業のトラブルがあったとか何とかということじゃないんでしょう。

○経済シティセールス部長（有馬眞二郎）特段、京セラさんのほうからトラブルがあったとか何とかという報告は受けておりませんが、あくまでも進捗の状況で遅れているというところを聞いているところでございます。その事情につきましては、詳しいところはまたこちらのほうで聞いておりませんが、会社の工事の進捗によって今、遅れているというのは聞いているところで

○委員（石野田 浩）協定を結んでいろいろやっているわけですね。だから京セラさんの状

況によりけりというのは分かるんだけど、その辺をやっぱり全体的に考えていかないと、例えば従業員の募集だとか、いろんなことに影響が出てくるんじゃないかと思うんだけど、そういうのを含めて難しい状況があるのかなって、単なる事業延長なのかなというふうに、その辺はどうなんですか。

○経済シティセールス部長（有馬眞二郎）

先ほどもお答えしましたように、詳しいところまでまだ確認取れておりませんので、また京セラさんのほうにも確認を取って、話を聞いてみたいというふうに思います。なお、従業員の関係につきましても、特段それに影響するようなことというのは我々は特に聞いておりませんので、計画どおりされているというふうに思っております。

○委員（石野田 浩） 分かりました。できるだけ透明性を持って、やっぱり立地協定だとか、そういう協定を結んでやっている事業なんで、片一方的に一方的な事情というだけじゃなくて、やっぱり両方がいろんなことを加味しながら、理解しながらやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思うので、その辺はひとつよろしく願います。

○委員（成川幸太郎） 久見崎みらいゾーンについてですけども、以前、5社が分譲予約決定を行ったということは報告があったんですけども、売買契約締結に向けて予定地の面積の変更とかそれはなくて、予定どおり契約に向かっているんですか。

○産業戦略課長（山元一将） 今御指摘のとおり、以前に御説明させていただいていますが、今現在においては説明を当初させていただいた内容で、各社と契約に向けた手続、各社のほうで社内的な手続もあるものですから、そういったものを進めていただいているところです。1工区については完了しましたので、特に1工区については売買の手続を、ちょっとそれぞれの事情があるので、時期はずれる部分もあるかもしれませんが、進めてまいりたいというふうに考えています。

○委員（成川幸太郎） これから契約に向けてスムーズにいくようにする、途中でキャンセルされるようなことのないように、交渉よろしく願います。

それと次世代エネルギーフェアですけども、

今回場所が国際交流センター、県のカーボンニュートラルフェアなんかと一緒にやるというけれども、あそこのホールは階段式で、なかなかいろんな展示とか場所が狭いんじゃないかと思って、あれ全館使ってやるんですか、会議室とかも。

○産業戦略課長（山元一将） おっしゃるとおり規模が非常に大きくなりますので、今回はホール、建屋はもちろんですけれども、駐車場部分も活用しながらやりたいと思っております。駐車場が足りなくなるので、純心大学のほうに御相談をして、そちらも使わせてもらうようにということで、あの辺一体で大きな形でやらせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（成川幸太郎） 今まで体育館とかコンベンションホールでやられていたのが、どうもその国際交流センターだとそういう、あれになじまないんじゃないかなという気がするので、ぜひ期待したいんですけど、県のカーボンニュートラルフェア、水素・再生可能エネルギーフェアも一緒というから、非常に期待したいんですけど、場所的に本当に足りるのかなとちょっと心配します。

○委員（山元 剛） 久見崎みらいゾーンの開發で1工区に分譲約5社決まって、よかったなど。この5社について土地の売買は契約して、その契約が済んだら、すぐ操業に向けて上物も入っていく。逆に言えば土地は来たけど、企業の事情でまだ作らないとか、その辺の取り決めというのはどんな、ちゃんとなっているんですか。

○産業戦略課長（山元一将） 募集を要綱で出した段階で、基本的にはなんですけれども、購入後2年以内にそういう事業着手してくださいということを要綱のほうには入れてありますので、そういう考えで進められます。実際今話をしておりますけれども、早期に着工したいという方もいらっしゃるんで、準備を整えばそういった目に見える形の動きというのでも出てくるのではないかなというふうに期待はしているところです。

○委員（山元 剛） うまくいったらすぐ建っていく。ちょっと意地悪な言い方をすると、その後またすぐ締結はしたけど、2年間ぐらいはそのまま、もしかしたら動かないこともあり得るということですね。

○産業戦略課長（山元一将） 選定の段階である程度そういう計画を聞いておりますので、我々

も早く実現してほしいというものもありますので、そういった意味で選定をさせていただいております。規模によっては少し時間がかかるものもあると思いますけれども、現場が早く動くようにというのは我々も思っておりますので、そういったことを購入した方にも、お願いできる部分があればお願いしていきたいというふうに思っております。

○委員（山元 剛）少しでも早く、結局まだ残っている部分もあるわけで、少しでも早めにその事業地の活気が出るように、人も動いて初めて、そうするとまたことでまたほかの事業者の宣伝にもなると思うし、逆に遅れれば何かあるのかなど、プラスに作用することはないので、そこは、またこちらのほうからも事業者と連携を取りながらやってもらいたいと思います。

○委員長（宮里兼実）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員からの発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）以上で、産業戦略課の審査を終わります。

△観光物産課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、観光物産課の審査に入ります。

△議案第137号 令和5年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず審査を一時中止しておりました、議案第137号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○観光物産課長（田中道治）それでは議案第137号の補正予算につきまして御説明いたしますので、予算に関する説明書の34ページをお開きください。

2款1項6目企画費の事項ふるさと納税PR促進事業費は、9万6,000円の増額補正となっております。内訳でございますけれども、会計年度任用職員の報酬8万2,000円。こちらにつきましては、鹿児島県の地域別最低賃金が10月

に改正されたことに伴う増額補正となっております。それから費用弁償の1万4,000円でございますが、こちらにつきましては、決算見込みに伴う会計年度任用職員の通勤費に相当する費用弁償の増額となっております。

次に、51ページをお開きください。

7款1項3目観光費の事項シティセールスプロモーション企画総務費は、8万2,000円の増額補正でございます。内容でございますけれども、会計年度任用職員の報酬8万2,000円、こちらにつきましても、鹿児島県の地域別最低賃金が改正されたことに伴う増額補正となっております。

○委員長（宮里兼実）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第137号の審査を一時中止します。

△議案第150号 令和5年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、審査を一時中止しておりました議案第150号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○観光物産課長（田中道治）それでは議案第150号の補正予算につきまして御説明いたします。予算に関する説明書の16ページをお開きください。

2款1項6目企画費の事項ふるさと納税PR促進事業費は、10万3,000円の増額補正となっております。内容といたしましては、会計年度任用職員の報酬8万2,000円、それから職員手当等の2万1,000円の増額となっておりますけれども、内容としましては人事院勧告に伴う増額となっております。

次に、35ページをお開きください。

7款1項3目観光費の事項シティセールスプロモーション企画総務費は、10万3,000円の増額補正となっております。内容といたしましては、会計年度任用職員の報酬8万2,000円、それから職員手当等の2万1,000円、こちらのほうも人事院勧告に伴う増額補正でございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明が

ありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第150号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○観光物産課長（田中道治）それでは所管事務につきまして、産業建設委員会資料、シティセールス部の資料で御説明いたしますので、9ページをお開きください。9月議会以降の変更点を中心に御説明させていただきます。

まず1番目の観光イベント事業の（2）観光イベントの開催予定につきまして、御覧ください。ナンバーの12、八重山高原星物語が検討中から中止へ。内容としましては、鹿児島大学の天体望遠鏡を活用しての星物語のイベントなんですけれども、鹿児島大学との協議が整わなかったということで中止となったと聞いております。

次に、ナンバー21のいむた池外輪山七峰登山大会でございます。こちらについても検討中から中止へなりました。内容的には、県の山岳スポーツクライミング連盟の協力で登山大会を開催されていらっしゃるんですけれども、こちらのクライミング連盟の方々が高齢化で、人員を確保できないということで中止となったということでございました。

次に、ナンバーの23、とうごう天神梅マラソン大会。こちらにつきまして、実施予定から中止となりました。御承知のとおり新聞でも掲載されて、また庁内のほうにも実行委員会のほうから中止の文書が配布されておりました。私どもも実行委員長のほうに直接お伺いしまして、これまでの経緯とか今後の取扱いについて協議をさせていただいたんですけれども、やはり旧東郷中学校が使えないということで、代替えの東郷学園の学校のほうを使って大会をやりたいということで協議をされたみたいなんですけれども、警察協議の中で通行止めができないということで、やむを得ず中止ということで決定をされたということにな

ったようでございます。

今後については、東郷町の若い方々がいろんなイベントを考えていらっしゃるようなので、こちらのほうに引き継いで、薩摩川内市もそういう方向でいろんな協力をしていただければ助かるということで協議をさせていただいたところですので、御報告をさせていただきます。

続きまして、11ページを御覧ください。

（3）の訪日外国人観光向けのパンフレット作成事業でございます。こちらについては、6月補正で御承認いただいた事業でございますけれども、事業内容のイを御覧ください。12月の納品予定で、総合パンフレット5,000部、4か国語を今作成中でございます。納品後につきましては、ホテル・旅館、それから観光案内所、物産館、ゴルフ場などに配布しまして、今後見込まれる韓国からのゴルフの利用客だとか、そういう方々に薩摩川内市の観光PRを図っていくこととしております。

次に、（4）の市政施行20周年記念事業でございます。こちらについては、9月補正で御承認いただいたものでございますけれども、イの事業内容を御覧ください。現在11月末でロゴマークの募集を締切りまして、現在審査中でございます。今月中に決定をしまして、1月に発表予定としております。参考までに応募数が94件ほどございました。その後、1月には発表しまして、今後の利活用なんですけれども、ノベルティとしまして、市内の小中高生に学用品等で配布できればというふうに考えております。また、ノベルティのマークについては、民間事業者にも無償で提供して、波及効果を図りたいというふうに考えております。

次に、12ページを御覧ください。

（4）の東部区域のリポーンプロジェクト事業でございます。内容としましては、鹿児島大学の学生が川内高城温泉の方々と意見交換を行って、活性化を図るという内容なんですけれども、12月2日、3日、1泊2日で、宿泊で地域の方々と意見交換を開催させていただきました。鹿児島大学のほうからは先生方が3名、学生が10名、それから地元は自治会長さんとか地区コミ会長、よか湯協議会の皆さんを含めて、活発な意見交換をさせていただいたところでございます。成果発表につきましては2月を予定してござい

て、MBCの取材も入っておりますので、報道等もあろうかというふうに考えております。

次に、13ページをお開きください。

(6)の東部区域観光振興ビジョンの策定業務委託の進捗状況でございます。ウの実施計画を御覧ください。10月に第1回目の策定委員会を実施いたしまして、11月にeまちアンケート、また庁内の政策会議、今年12月につきましては、進捗状況を委員会でご報告ということと、あと第2回目の策定委員会でパブリックコメントも併せて進めていくこととなっております。年が明けまして2月にビジョン案の市長決裁、あるいは策定委員会を行いまして、3月に産業建設委員会で正式に公表したいというふうに考えています。

現在の地区コミの会長様とか、それから商工会のメンバー、それから市比野の活性化協議会の方々とか文化協会の方々、職員も含めて16名ほどのメンバーで方向性を今検討しているところでございます。いろいろな意見が出ておりますので、成果につきましてはまた御報告させていただきたいと思っております。

次に、14ページをお開きください。大きな5番のふるさと納税PR促進事業の(1)令和5年度の現状でございます。11月30日現在で寄附額が3億8,226万2,000円でございます。前年比で134.6%、34%伸びている状況でございます。

次に、(2)のふるさと納税、薩摩川内市旅タク納税の事業でございます。こちらについては10月1日に運用開始いたしましたけれども、11月30日現在の実績が、加盟店登録が38店舗、それから寄附実績が3件、4万5,000円ございました。その中で利用実績が1件ございまして、9,000円の消費がなされたところでございます。

次に、15ページをお開きください。

大きな6番のエネルギー・食品価格等の物価高騰対策によるキャッシュレス決済による消費喚起事業でございます。(1)の期間です。当初9月1日から10月31日までの2か月間を予定しておりましたが、好評につきまして10月3日で終了となりました。実績については、

(5)を御覧ください。ポイント付与相当額に手数料を加えました金額が、5,066万

5,305円でございます。還元のポイント額につきましましては、4,690万3,027円でございます。経済効果の試算といたしましては、決済額が2億4,021万4,306円でございます。ポイントの4,690万で割ってみますと、5.1倍の投資効果が出ております。

以上で、9月議会以降の変更点と主な進捗を御報告させていただきました。

○委員長(宮里兼実)ただいま当局の説明がありました。これを含めた所管事務全般について、御質疑願います。質疑に入ります。

○委員(石野田 浩)項目がたくさんあるんですけども、一つ気になったのが、東郷の梅マラソンかな、中止なんでしょう。多分、いらっしゃいますけれども、長年継続されてきた事業だと思うんです。過疎化でいろんなイベントをやるときに、実行委員の方々も大変苦勞していらっしゃると思います、いろんな催しをやるときに。だからさっき警察のルートの設定ができないような話をされましたけれども、その辺の話は、やっぱり実行委員の方だとかそういう人たちだけの話ではなくて、行政のほうでも積極的に、もし川内の管轄、警察だけじゃ駄目だったら本署に行くとか、そういうようなお手伝いもしていただかないと、なかなかイベントの開催というのは難しいと思うんです。過疎化していくとますますそうだと思うし、疲弊していくので、できるだけ残していただきたいなと思っておりますけれども、その辺どうですか。

○観光物産課長(田中道治)今、石野田委員がおっしゃられました御意見については、各地域からも多数寄せられております。行政として何ができるかということで、今、我々がやっているのは情報共有をすることと、それからイベントを実施するときに人手が足りないということで、そのときに要望を出していただいて、現在でも地域のイベントに、駐車場の整理だとか場内整理で職員を、甌島を含めて派遣をさせていただいております。東郷の梅マラソンにつきましましては、中止の情報が入ってから動きましたので、今後は地域のイベントの実行委員会とも情報を共有しながら、他の警察とか県とか、いろんな協議については一緒に検討していきたいと考えております。

○委員(成川幸太郎)キャッシュレス決済の消費喚起事業が10月3日で終わって、結構、市

民からいろんな反応があったようですけども、当初5,000万円の予算で2か月間設定したことに無理があったんじゃないかなと思うんです。2か月、あのおとき5,000万円ってどれくらい使われるんだろうと思ったけど、それに対する苦情とかは来てなかったですか。

○観光物産課長（田中道治） 特に苦情等は来ておりません。ただ利用者としてはもう少し良かったほうが良かったよねとか、そういう感想的なものは意見としてお伺いしております。

○委員（成川幸太郎） 予算規模によって期間というのもあるけれども、これまでの実績はあるわけじゃないですか。2割というのもどうかなど思ったんだけど、でも結構使われているわけだから、やっぱりこれまでの実績を見ながら、予算規模と期間というのは適正に設定したほうが良かったんじゃないかなと思います。また、今後される場合は、そこら辺気を使ってやっていただければと思います。

○委員（山元 剛） 観光に関して、来年で20年、甕島を含めた、特に観光資源がある甕島に対して20年間相当力も入れて、PRも含めて相当な、いやらしい言い方ですけどね、投資もお金も入れて、補助金も含め、いろんな助成も含めてやってきて、隣に甕島の議員もいらっしゃいますけど、受け入れ体制も含めて、私が考えるのは、観光って観光資源も含めて、自然発生的に、今はこണ്ട്だけSNSも発展していて、行政がだ一と力、お金をかけてPRして、もちろんそれも大事なんですけど、果たして本当にそこまでしてお金をかけて、しての観光地ってよりも、まずはやっぱり観光って、県外の方とか、ああいうところがあっていいよねと、それが自然発生的に、そこに対して、だから順番的に言うとまず民間、そこに住んでる方たちが、そこに商機を考えて、頑張っているというようになって、そこに対して行政が援助したりという、順番的には、理想も、あくまでも理想なんでしょうけど、何が言いたいかというと、我々こっちから、いつも隣の塩田委員とも話するんですけど、本当にそണ്ട്だけ受け入れるキャパが、お金をかけてPRして、本当に島に入ったときに、県外の方が、宿泊施設、交通インフラ、食事、買物、やっぱり都会から来る人は最低限そういうのも望む人もいるだろうし、1回来て、果たしてど

うかなと。

だからこそ行政が力を入れてるという言い方も分かるんですけど、僕1回20年たった来年を、一回根本的に、根本的には失礼だけど、一回ちょっと精査して、ちょっとこの考え方を、民間だったら費用対効果とかありますけど、行政の場合はその費用対効果だけでは考えちゃいけないのも十分分かってるんですけど。1回、僕こうやっていろんなこういう事業、電子マネーにしてもいろんなことをやって、それが本当にいいと思います。その後地域のまつりに対して継続するために助成したり、いろいろ行政が応援するとか、そこはいつも感心しているところなんですけど、ただこのPR的な観光地としてのお金の使い方が、失礼な言い方ですけどちょっと無駄多くなって感じ。

無駄というのは失礼なんですけど、これを言えばね、ちょっとあれですけど、本当に薩摩鹿児島で、薩摩川内市観光地、自分の身内でも来て、川内はここがいいので連れて行こうかなというのがパッと浮かぶ方がいるのかなって。だから20年かけていろいろやってきてるけど、それができないんだったらもっと考え方を根本的に変えても、もっとほかのほうにその分を回していってもいいんじゃないのかなという考えがちょっと私持ってたもんで。これは別にどうこうはないんですけどね。そういう意見も地元の方と話したりするとあるんで、そういうのもちょっと来年20年を機に考え方を取り入れてもらいたいなというのも意見として言っておきます。

○委員（塩田耕太郎） 隣の山元委員から観光に対する当局の取組方について、いろいろと、苦言じゃないですけど、ちょっと20年を境にもう一度精査してという意見がありましたが、反論するつもりはありませんけど、やっぱり、甕島というのは市町村1市4町4村で合併したとき、やっぱり薩摩川内市、甕島があるからこそ、私の持論ですけど、薩摩川内市が全国に名が売れたと、私はこれは言っていると思います。甕島が合併したからこそ薩摩川内市が売れて、いい意味で。そういう意味でも、やっぱり今後もPRはしていただきたい。

ただ、山元委員がおっしゃるように、お金の使い方、パンフレットはしょっちゅうできてますけど、あんなにパンフレットを、1回1回中身そん

なに変わらんに、何十万か知らんけども、いつもパンフレットを作ってるとか、そういうあれがあるもんですから、そういうのをちょっと考え直してもらって、別のほうに使うてもらおうとかですね。

ありがたいんですけど、山元委員が外から見て、甕島が本当に予算がいっぱいつきます。それはいろんな予算がつくような利点に対する、あるわけですけど、それにしても、外部から見たら、わあ、甕島ばかり予算がついてるやろ、というような懸念もされるわけですから、そこも山元委員がおっしゃるように、もう1回費用対効果を含めた検討は必要じゃないかなと、そういう気がしておりますので、今後ともそこらを検討しながら、甕島のためによりしくお願いします。

○委員（山元 剛） 私たちは別に島に使いすぎとかじゃないんですよ。要はその島民の方が本当に望んで、島民の方も盛り上がり、そこで初めて行政さん助けてくださいよって、そういうのはどんどんしていいと思うんで、あくまでも行政が一方向的にPRして、来てください、来てください。本当に来て、受入れ体制がもっと地域の島民の皆さんも、そういうのを本当に望んで、来てくれ、来てくれという活気があればです。そこがどうなのか、私は向こうには住んでいないから一概には分からないんですけど。本当に観光事業、いろんな事業、本当に頑張ってくれて、ただそのPR、島に特化した、自分自身が行って、いつも言うんですけど、私はいつも日帰りで帰りたいほうなんです。

そこに、こっちの本土で当たり前のようにあるものもないというところに、もちろんそういうのを望んでくれる都会の方がいらっしゃるから、それはそれで否定はしないんですけど。要は島民の方たちが本当に観光客を本当に望んで、それで、まちづくりを島民の方も考えている機運があって、お金をどんどんつけるのは、僕は何ら問題はないと思うんです。

別に当局の皆さんが無駄な、島にばかりとか、もちろんそういう考える方はいらっしゃる、いるかもしれませんが、別に甕島に使いすぎとかじゃないんです。ただその使い方を。

○委員（山元 剛） 別に私は島に住んでいるわけじゃないんで、いろいろ言われるかもしれない

けど、でも実際そう思う人がいるということは確かだと思います。だからその案分とか、使い方の。すみません、そういうことです。決して島民をいじめているわけじゃないです。

○観光物産課長（田中道治） 今、山元委員、塩田委員のほうから御意見がございました。まず、いろいろ行政の支援制度については、事業者の皆さんを支援することに結果的になりますので、順位的には自助、その後共助、最後に公助というのがあるというのが大原則なんですけれども、それを基本において事業設定は考えているところでございます。

それから二つ目の、甕島への投入費用が多いんじゃないのかということがございましたけれども、離島振興の財源もあるということで予算がつきやすいという部分と、それから市外・県外の観光客の皆様が一番どこに行きたいとか、非日常を味わえるところはどこなのかとなると、やはり50分程度で行ける甕島。離島の体験を本土で体験できない人が離島の体験できるということで、ニーズが高いんです。

そういった部分もあって甕を中心というか、PRをこれまでしている部分がありますけれども、本土のほうをないがしろにしているわけではなくて、我々もそういったバランス的なのを考えて、東部の観光地区の振興ビジョンを今回提案させていただいて、今検討中でございます。

その中でも事業者の皆様方と協議をして、実際にどういったことがやりたいのかとか、ここができないので行政に支援してもらいたいとか、そういったのを膝を詰めて協議することで、これまで行政がこういった事業をやれますので、協力してくださいではなくて、ボトムアップ型で取り組んでいけたらということで、そういったところも含めて、薩摩川内市全体の観光振興に取り組んでいきたいというふうに考えています。

○委員（森永靖子） 甕島に関してですが、お土産品が里で買ったのと、ここで買ったのって値段が相当違うようで、同じ品物なのにいろいろ違うから、統一してほしいという意見が前からずっとあったんだけど、それなりのあれがあるのかなと思って今まで言わなかったんだけど、やはりこれは統一できないのかな。

例えばドレッシングとか椿油だとか、海苔だと

か、それぞれ少しの値段じゃなくて相当違うようなんです。だから、やはり里に帰ってきて買ったほうがよかったとか、鹿児島の方が何回も行くのに、やはりそういう違いが、相当値段も違うようなので、その辺りを統一できないのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○観光物産課長（田中道治）小売については基本的に事業者が値段設定をいたしますので、その統一的な値段を行政からお願いするというのはちょっと厳しいというふうに考えています。

○委員（成川幸太郎）東部区域ということが4、5、6という三つ出てきているんですけども、行政の東部といったら旧4町と思っていたんですけども、これを見たら川内高城温泉が入っているので、東部区域の観光振興ということはどこまでを考えてやっているのか。

○観光物産課長（田中道治）基本的には旧町になりまして、樋脇、入来、東郷、祁答院でございます。ただ、リボーンプロジェクトについては東部区域で設定していたんですけども、鹿児島大学さんがどうしても高城温泉でやりたいということでございまして、我々としてはエリア的には旧川内区域なんですけれども、商工会区域になるので、やむを得ないんじゃないかということで、今取り組んでいるところでございます。

○委員（成川幸太郎）鹿児島大学がそう言ったのかもしれないかもしれませんが、温泉としてはやっぱり入来にしる、市比野にしるあるわけですから、宿泊施設もあって、そういった東部区域といったら、あれ、どこまで広がっているのかなというのがあるので、プロジェクトを作る場合にどういったところの観光資源を目標にしているのか。単に4町の東部区域といったって、観光資源になる場所って限られているじゃないですか。樋脇だったら市比野温泉、祁答院だったら藺牟田池とか、そういうところをある程度具体的に出しながら話していかないと、どうもちょっと東部区域と言われるとピンとがずれるような気がするんですけどね。ぜひそこら辺も検討して取り組んでいただければと思います。

○委員（塩田耕太郎）最後に、やっぱり甑島は、薩摩川内市の観光地としての一番のドル箱に今後もなっていくだろうという思いがしておりますので、山元委員からはそういう意見も確かにあ

るわけですが、本会議にも一般質問でも言いましたけど、今後もいろんな材料があるわけですから、今後ともそっちのほうに取り組んでください。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員から発言を求める声があります。挙手された犬井議員、帯田議員に具体的な質問事項の説明を求めます。

○議員（帯田裕達）私の質問内容は、薩摩川内市の観光につながる食、食文化ということと、観光全体にちょっとだけ話をしたいと思います。

○議員（犬井美香）すみません、私も観光についてなんですけど、もしかすると帯田さんと若干かぶる部分はあるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

○委員長（宮里兼実）ただいま、申出の取扱いについて、御協議をお願いします。

本件、これらの件について発言を認めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議ありませんので、帯田議員の発言を認めます。

○議員（帯田裕達）合併来年20年で、合併当時、岩切市長が観光元年ということを出して18年、19年目になるわけですが、それ以来ずっと、今回、我々は東部地域、市比野温泉は東部地域なんですけど、国体を迎えるということで、観光案内版もきれいになって、本当にありがたいと思っております。そしてまた甑島についても、当初からやはり岩切市長が、甑島についてはいろんな勉強をなされて、やはりこれ世界的に売っていかないかんということを我々もよく聞かされましたし、そのように、急激ではないかもしれませんが、徐々に甑が売れてきたというのは、我々も感じております。

そこで私が一番言いたいのは、観光元年になって、川内に行ったらあれが食べられる。川内に行ったらこのお土産が買える。ここがないんです。例えば、農産物で言うと7品目とか、いろいろ掲げていらっしゃいます。それから、鹿児島県の牛にしても豚にしても、川内にもすばらしいものがありますし、そういうのを一つにして、やはりその売りとして観光、言葉は本当に広いです。観光事

業というのは。おもてなしから始まって全部なんですけど、何か我々飲食店の組合でも何回かそういう寄り合いをし、そしてまた、そういった形で研究調査もし、予算もつけてくださったんですけど、結果として何をということが示されていないんです。今後、この食文化も含めて、そのお土産と川内名物というのは何か、今後考えていただけないかという要望でございます。

○観光物産課長（田中道治） 御質問にお答えいたします。お土産と食事の関係でございました。委員の皆様も御承知のとおり、薩摩川内に多種多様な食事とお土産品があるんですけども、具体的にこれを一番推したいというのは、行政の我々の部分ではこれがいいんじゃないのかなというのはあるんですけども、やはりそこに事業者の皆様様の参画がないと、なかなか押しつけがましいものになって、何でこれを強化して推さないといけないのかとか、いろんな御意見がございます。

我々も料飲業組合だとか、いろんな商品を作っている事業者の皆様とお話をするんですけども、結論としては今何が一番売れているのかというと、駅市で言うと、さつまいものフィナンシェだとか、いろんな商品もございます。この間もくすも豆腐が金賞を取られたりしていらっしゃいますので、ふるさと納税の商品にもなっています。いろんな牛肉関係もあるんですけども、薩摩川内でこれを推していきましょうというのは、やはり事業者の皆さんと一体となって決めていかないと難しいのかなと思っていますので、そこは答えになっていないかもしれませんが、継続して協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○議員（帯田裕達） 今の答弁いただいたんですけど、ぜひ前向きにその業者さんたち、お土産もそうですし、ほとんど売れているのが市外のものが多いんじゃないかなと思ったりもしますし、食べ物に対しても、やはり飲食店組合さんとか、いろんなそういう団体のプロの方もいらっしゃいますので、ぜひこの20年を機にそういうこともプロジェクトとして取り上げていただければと思います。

○委員長（宮里兼実） 次に、先ほどお諮りして発言が認められました犬井議員の発言を許します。

○議員（犬井美香） 今の帯田議員の質問とほぼ同じことではあるんですけども、私も本市の食の強み、観光といったときの食の強みが何だろうということがすごく疑問に思う部分があります。というのも、今回の九州・台湾クリエイティブウィークの中で、国外の方も、そして県外の方々も多くいらっしゃったんですけども、実は私は福岡の投資家の方とお話する機会がありまして、その方はせっかく薩摩川内市に来るならばということで、この駅周辺のビジネスホテル系ではなくて、あえて温泉も含めですけど、そういうところを検索する中で宿を探されて、宿泊を決められたそうです。

そのときに、もしかすると交通のアクセスがって、不安に思った部分が的中してしまって、タクシーなどもなかなかつかまらずという現状はあられたということでした。そこに加えて、泊まれたホテル、もちろん温泉はまあまあと言われましたけど、よかったようなんですけども、やはり食事面というのにすごくがっかりされたようでした。

私にも、薩摩川内市って何がおいしいんですかって聞かれたんですけど、申し訳ありません、私もなかなか知識不足というところもあるんですけども、そうですねと言って言葉にやはり詰まった部分があったんですけど、先ほど課長の答弁で、思うところというのはすごく十分汲み取ることもできるんですが、それではこの薩摩川内市の観光といった部分ではすごく弱いと思いますけれども、この強みという部分って、これは本市の強みという部分でもいいと思うんですけども、何かそこのお考えはありますでしょうか。

○観光物産課長（田中道治） 今の御質問なんですけれども、これまでもいろんな会議だとか協議は事業者の皆さんと観光物産協会とかも通したり、料飲業組合とかも通したり、取り組んできていると思います。そこでなぜうまくいっていないのかというのを、もう1回再検証する必要があるということと、それから、来年、東部区域の観光ビジョンの中で、ちょっと部会を作って関係者の皆様に一堂に会していただいて、現状の理解と今後こういうふうやっていきたいと思います。提案をする予定にしております。

その中で、やはり事業として成り立つのか、観

光の基本というのはお客さんに来てもらうだけではなくて、そこに来ていただいた方々にお金を落としていただいて、それがなりわいにならないと意味がありませんので、それが継続的な観光につながる中では、やはり飲食業の方だったり、ホテル旅館の方だったり、事業者の皆様方と如何に理解していただいて機運醸成を図らない限りはいい料理も提供できないでしょうし、やはり一時的なおいしいものを提供しても、次につながるリピーターにはならないと思うので、継続的なそういう協議というのが大事で、実際に、じゃあ何が一番どうなのかというのはやっぱり事業者の皆様が一番答えを持っていらっしゃるんじゃないのかなと。

我々はその消費者目線の部分と事業者の皆様がその情報を得られない、その投資家・出資者の皆さんだとか、コンサルタント業の皆さんなんかの意見を踏まえて、協議をさせていただけたらなというふうに考えています。

○議員（犬井美香）十分理解できます。先ほどもPRという言葉が委員の中からも出たんですけど、今もメディアを活用したPRキャンペーンなどもお金を使われているんですけども、今、言われたように、なかなか事業者間も意思の共有も含めて機運の醸成ができていない中で、幾らいろんなお金を使ってPRしたとしても、なかなか来られた方々の満足度というの上がらない。満足度が上がらなければリピーターも増えない。

そして、もちろんなりわいとしてそこが成り立たなくなるというふうに、多分、悪循環になると思うので、ぜひ、その中の事業者間の飲食業の方々もそれぞれの思いがあるとは思いますが、それぞれの思いの中で、じゃあどういうやり方が本当になきゃいけないのかというのは観光、観光というだけではなくて、そのところを本気で行政も含めて考えていく、この薩摩川内市がどうあればいいかというのを考えていかなければいけないと思うんですけども、何かそこに関してもう一度お答えください。

○観光物産課長（田中道治）今、御意見がありましたけれども、基本的には観光のポイントというのは誘客とそれから物産なんです。

誘客についてはPRとかしないと、継続的にや

っていかないともう途切れてしまうと競争相手がたくさんいますので、投資効果を考えながら継続して取り組んでまいります。

それから、食と物産については繰り返しになりますけれども、事業者の皆様方と協力をしながら、また観光だけではなくて農政部とか経済政策課あるいは産業戦略課などと横の連携をとって取り組んでいくことが、食材の安定供給につながったりとか継続的な資金の運用について支援ができたとかつながっていくと思いますので、そこについては横断的に取り組んでいきたいというふうに考えています。

○委員長（宮里兼実）以上で、観光物産課の審査を終わります。

△文化スポーツ課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、文化スポーツ課の審査に入ります。

△議案第137号 令和5年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず、審査を一時中止しておりました議案第137号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）それでは初めに、歳出の説明をしますので、予算に関する説明書の61ページをお開きください。

10款5項2目文化振興費、事項、文化振興事業費191万9,000円の減額で、その内容はトンボロ芸術村事業において、8月に予定していた音楽交流や書道講座を台風6号の接近に伴い中止したことによるものです。

続きまして、62ページをお開きください。

10款6項1目保健体育総務費、事項、スポーツ振興事業費352万円の増額であります。その内容は、予選会を勝ち抜き県代表として権利を獲得した個人、または団体に九州大会や全国大会の出場に要する旅費及び宿泊費の一部を補助するスポーツ振興補助金に不足が見込まれることから、同補助金を増額するものです。また、9月に開催された全国市町村交流レガッタ下諏訪大会に本市から一般の部への出場がなかったことから、レガッタ大会派遣補助金を減額するものです。

続きまして、歳入の説明をしますので、24ページを開きください。

17款2項8目教育費補助金4節社会教育費補助金134万4,000円の減額で、歳出で説明しましたトンボロ芸術村事業分の減額に伴い、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金を減額するものです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第137号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）それでは、産業建設委員会資料の16ページを開きください。

1、第28回トンボロ芸術村コンテストについて、甕島の豊かな自然・風土をテーマに、写真・絵画・俳句・書道の4部門の作品募集を行い、3,267人から3,852点の応募がありました。これらの入賞作品の展示を記載のとおり期間及び場所で実施、または実施予定ですので、ぜひ御覧ください。

次に、2、令和5年度薩摩川内市文化功労者等表彰について、記載のとおり3名の方を文化功労者として11月21日に表彰いたしました。

また、3、令和5年度社会体育功労者等表彰について、記載のとおり社会体育功労者12名。

次のページをお願いします。

社会体育有料団体、2団体。優秀スポーツ選手11名。

次のページをお願いします。

優秀スポーツ団体、2団体をそれぞれ11月13日に表彰いたしました。

次に、今年9月から11月の間のスポーツ合宿の状況について説明いたします。

期間中の実績として記載のとおり19団体の合宿が実施されました。今年度4月から11月までの実績としましては52団体で、昨年度の同時期

が31団体でしたので、21団体の増となっております。引き続き、合宿誘致活動に努めてまいります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めた所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、文化スポーツ課の審査を終わります。

△国体推進課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、国体推進課の審査に入ります。

△議案第137号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず、審査を一時中止しておりました議案第137号を議題いたします。当局の補足説明を求めます。

○国体推進課長（石原勝浩）それでは、議案第137号一般会計補正予算について御説明申し上げますので、予算に関する説明書の62ページをお開きください。

10款6項1目保健体育総務費、事項、国民体育大会事業費の補正額は12万3,000円の増額補正であります。これは、鹿児島県地域別最低賃金が改正されたことに伴う会計年度任用職員報酬の増額であります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第137号の審査を一時中止します。

△議案第150号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、審査を一時中止しておりました議案第150号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○国体推進課長（石原勝浩） それでは、議案第150号一般会計補正予算について御説明申し上げますので、予算に関する説明書の49ページをお開きください。

10款6項1目保健体育総務費、事項、国民体育大会事業費の補正額は11万3,000円の増額補正であります。これは、人事院勧告に伴う会計年度任用職員の報酬及び職員手当の増額であります。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。ここで、議案第150号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○国体推進課長（石原勝浩） 「燃ゆる感動かごしま国体」薩摩川内市開催協議に関しまして御報告申し上げますので、産業建設委員会資料の経済シティセールス部、19ページをお開きください。

「燃ゆる感動かごしま国体」が10月7日から17日の会期で、県内25の市町で開催されました。本市におきましては、（1）競技種目・会期等に記載のとおり10月8日から16日までの9日間、2,000人を超える選手、監督、関係者の方々に御参加いただき、正式5競技を市内各会場で開催したところでございます。

本市で開催いたしました5競技につきましては、空手道競技の競技別男女総合成績1位をはじめといたしまして、各競技においてすばらしい成績を収められ、鹿児島県の天皇杯、皇后杯とも2位という、輝かしい結果に貢献できたものと思っております。

20ページを開きください。

競技運営におきましては、（2）競技に関する事に記載のとおり、競技役員、高校生を含む競技補助員、ボランティアなど、多くの方々の支えにより、スムーズな競技運営を行っていたところ

あります。

また、選手、監督の方々は、国体用に整備された競技会場で、これまでの練習の成果を十二分に発揮するよう、真剣に競技に取り組んでいらっしゃいました。

一方、競技会場は連日多くの観覧者の方々が会場を埋め尽くし、大きな声援が選書の背中を後押ししているようでした。

21ページをお開きください。

（3）輸送交通に関する事に記載のとおり、宿泊施設から競技会場間の選手、監督を輸送する計画輸送バスや、川内駅と競技会場間の観覧者を輸送するシャトルバスを運行させ、全国から本市を訪れる多くの方々を目的地へと御案内したところであります。

チームの宿泊に関しましては、（4）宿泊・弁当に関する事に記載のとおり、正式5競技で市内32の施設に延べ1万2,000泊の客室を提供いたしました。

宿泊施設では、バランスのとれた食事や過ごしやすい生活環境を提供するなど、おもてなしの心で接していただきました。また、選手・監督・競技役員・競技補助員への弁当には鹿児島県産の食材を盛り込んで提供するなど、本市や鹿児島県の食の魅力を十分に味わっていただけたことと思います。

22ページを御覧ください。

さらに、（5）おもてなしに関する事に記載のとおり、各競技会場には日替わりで薩摩川内市の特産品を食材といたしました、ふるまい品提供コーナーを設置し、毎日多くの方々が集い、にぎわいを見せていたところでございます。ふるまい品の提供を受けた方々が、同会場内の売店で商品を購入されるなど相乗効果も見受けられ、本市の特産品のPRにもつながったことと思います。

各競技会場には、（6）歓迎装飾に関する事に記載のとおり、のぼり旗、看板、花プランターなどを設置し、歓迎ムードを創出したところでございます。

特に、市内保育園、幼稚園、小学校、中学校が作成いたしました47都道府県の応援のぼり旗や応援横断幕を各競技会場に設置し、選手の背中を後押ししておりました。

23ページを開きください。

全国から訪れるトップアスリートの競技を間近に観戦し、スポーツへの関心を高め、夢や希望を持つことを目的の一つといたしまして、(7)学校観戦に記載のとおり、学校観戦を行いました。学校観戦には2,000名を超える児童生徒が参加し、各競技の選手に大きな声援を送っていました。児童生徒にとっては、全国トップクラスの競技に触れる貴重な経験になったことと思います。

競技会場には、(8)医療救護に関することに記載のとおり、医師・看護師を配置し万全の体制で臨みました。救急搬送が5件あったものの競技中の受傷であり、医療機関において処置を行っていただいたものでございます。なお、救護所での応急処置は資料記載のとおりでございます。

また、24ページを開きください。

(9)お成りに記載のとおり、会期中、三笠宮彬子女王殿下には、東郷文弥節人形浄瑠璃の地方事情を御視察に、高円宮久子妃殿下には、バスケットボールの競技御覧及び御昼食会に御臨席を賜り、本市の伝統・文化及びスポーツなどに触れていただいたところでございます。

これまで、(10)燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市実行委員会決算に記載のとおり、11月30日現在ではございますが、国体基準を満たした施設及び備品の整備に約9億6,000万円、機運醸成やリハーサル大会などの国体準備事業に約2億3,000万円、本年10月の正式5競技の国体開催事業に約3億2,000万円、合計15億2,000万円をかけ、昭和47年の太陽国体以来51年ぶりの鹿児島国体を開催いたしました。

経済効果につきましては、先日の九州経済研究所の報道を受け本市の試算を行いました結果、国体会期中の本市への選手・監督・大会役員などの参加者述べ1万3,000人の観光消費額は約2億9,000万円となり、これまでの施設等整備費約9億6,000万円、大会運営費等約5億5,000万円を加えると総額約18億円となり、一定の経済効果があったものと考えます。

総じて、計画輸送バスやシャトルバスを利用して競技会場入りされた選手の方々は、国体仕様に整備された各競技会場で、これまでの練習の成果を十二分に発揮していただき、また全国から参加の多くの方々とスポーツを通じた交流の輪を広げ

られたことと思います。

さらに、各競技会場では、実施本部員やボランティアによる熱烈な歓迎、趣向を凝らしたおもてなし等により、本市の魅力を存分に味わっていただけたことと思います。

10月17日をもって、「燃ゆる感動かごしま国体」は幕を下ろしましたが、競技運営に携わる競技役員、競技補助員、おもてなしで心から歓迎する競技会関係者、更に市民ボランティアなど市民総参加で国体成功という同じ方向に向かって知恵を出し、そして協力し合い成し得た成果だと思っております。

今回の国体を一過性のイベントとして終えるのではなく、国体基準を満たすよう整備した競技施設や、国体運営に伴う審判員やオフィシャルなどの資格取得者を十分活用し、スポーツのまち薩摩川内の再出発の機会として、スポーツ合宿誘致、国体を契機としたスポーツ大会などの開催により、多くの市民がスポーツに興味を持てる生涯スポーツのスタートにしてまいりたいと思います。

国民体育大会は、この鹿児島国体で一つの区切りを迎え、来年の佐賀県から名称を新たに「国民スポーツ大会」として歴史を刻んでいくこととなります。

「燃ゆる感動かごしま国体」鹿児島大会は多くの皆様の御理解と御協力のもと終わりを迎えました。これまで御協力いただきました全ての方々に、改めて心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含めた所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（森永靖子）本当に御苦労さまでした。質問というか感想ですが、私たちも4日間、豚汁を300食作って振る舞ったところです。いろんな形でその豚汁の中にいろんなものは入ってなかったとか、いろんなあとがなかったかといういろいろ心配したんですが、何もなかったようで安心しました。本当に、本当に御苦労さまでした。私のほうからも「ありがとうございました」と申し上げます。

国体のこれとは関係ないんですが、新田神社の桜の花のところに、以前の国体のときに建てられたと思われる像というか、いろんなバスケットの

格好をした像とかバレーの像とか相当長くあるようです。それがもう薄れてきて汚い状態になっているので、それを何とかしてほしいという関係者の方からの話なんです、御存じですか。

○**国体推進課長（石原勝浩）** 新田神社の参道にいろいろな像があるのは承知をいたしております。しかしながら、その絵がどこの機関が作られてというところまではまだ調査が進んでおりませんので、そこを確認をさせていただいて、また御報告を差し上げられればと思っております。

○**委員長（宮里兼実）** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（宮里兼実）** 質疑が尽きたと認めます。委員外議員からの発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（宮里兼実）** ないですね。

以上で、国対推進課の審査を終わります。

△建設推進課の審査

○**委員長（宮里兼実）** 次に、建設政策課の審査に入ります。

△議案第150号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○**委員長（宮里兼実）** まず、審査を一時中止しておりました議案第150号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○**建設政策課長（樋口武士）** 議案第150号一般会計補正予算について御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、予算に関する説明書、第10回補正の16ページ及び17ページをお開きください。一番下の段になります。

2款1項13目地籍調査費は、人事院勧告に伴う職員及び会計年度任用職員の給与費等の増額でございます。

次に、36ページをお開きください。

8款1項1目土木総務費は、同じく人事院勧告に伴う職員の給与費等の増額でございます。

歳入については補正はございません。

○**委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質問います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（宮里兼実）** 質疑はないと認めます。

ここで、議案第150号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○**委員長（宮里兼実）** 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○**建設政策課長（樋口武士）** 所管事務調査について御説明いたしますので、産業建設委員会資料、建設部の3ページを開きください。3件報告事項がございます。

1件目、南九州西回り自動車道阿久根川内道路の設計説明会の結果報告についてでございます。

現在、未着手であります阿久根川内道路の（仮称）大川インターチェンジから（仮称）湯田西方インターチェンジまでの測量及び地質調査が終了し、設計が完了したため、道路の構造、用地幅杭設置測量、また今後の事業の進め方について、鹿児島国道事務所より説明が行われました。

令和5年10月17日火曜日、西方地区で開催され52名の方が参加されました。また令和5年10月19日木曜日、湯田地区で開催され41名の方が参加されました。

主な意見としましては、用地幅杭設置の測量開始時期、民地に立ち入る際の連絡方法、工事の着手時期など、活発な意見が出されたところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、現在、用地幅杭設置測量が着手されており、令和6年2月完了を目標に進められており、用地幅杭設置測量が完了した箇所から令和6年4月以降、随時用地の買収を開始する予定であると聞いております。

(5)につきましては、説明会の際の状況写真でございます。

続きまして資料の4ページを開きください。

2点目、川内港における岩壁（ケーソン製作）工事の進捗の報告についてでございます。

川内港では船舶の大型化に対応するため、高さ約15メートルのケーソンを8函製作し、令和5年10月に会場運搬を行い仮置きが完了しております。また、現在、新たなケーソンを3函製作しており、残り4函のケーソンは令和5年度以降の製作予定と聞いているところでございます。

上段の写真は、陸上で製作いたしましたケーソンの吊り上げ状況になります。下段の写真は、最大釣り能力2,200トンの大型クレーンで吊り上げ、会場運搬を行い沖の海底に仮置きしている状況でございます。

続きまして5ページを開きください。

3点目になります。主要地方道川内串木野線の整備計画に係る説明会についてでございます。

主要地方道川内串木野線は、現在、鹿児島県におきまして、高江長崎工区のコミュニティセンター付近の整備を進めておりますが、その先の川内河口大橋から長崎堤防までの区間約3キロの今後の整備と維持管理につきまして、地元の滄浪地区において説明会が開催されました。

説明会の開催日時と会場については記載のとおりでございます。

県から示されました計画の内容を説明いたしますので、別紙の6ページを開きください。

写真の左上が滄浪地区、右下が長崎堤防側になります。総延長が2.8キロであり、道路改良を行う倉浦工区の延長が1.3キロです。その内訳としまして、トンネルが500メートル、切土・盛土区間が800メートルです。

幅員につきましては、改良済みの長崎堤防側の幅員と同一でございまして、車道6メートル、片側歩道2.5メートルを含む双幅9.75で整備予定と聞いております。

次に、図面ではその左側になりますが、越波防止対策として500メートル区間の護岸かさ上げや、越波防止策の設置を行うとのことでございます。

また、この区間は河川側の砂の堆積等により県道排水が詰まり、降雨時に路面が冠水する箇所でもあるため県において定期的なパトロール等を行い、暗渠排水の不良箇所の砂掘削等を行うとのことです。また、道路のり面の伐採についても適宜対応すると聞いておられるところございました。

資料の5ページにお戻りください。

(3) 今後のスケジュールとしまして、倉浦工区におきましては、用地及びトンネルの設計調査を行い用地取得に入っていくとのことでございます。また、地元に対しまして道路整備や維持管理の状況等について、年2回程度の説明を行うとのことございました。本市といたしましても県と

連携を図り、事業推進を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含めた所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）川内串木野線の整備計画がいよいよ具体的になってきたんだなと思えますけども、着工はいつ頃を目標に、今、進められているんですか。

○建設政策課長（樋口武士）県のほうから、まずは用地調査、それからトンネルの設計にまず入っていきたいということございました。それが終わり次第、速やかに着手はしたいですけども、明確な着手時期というものは示されていないような状況でございます。

○委員（成川幸太郎）この道路については避難道路として、もうここからいろんな人が質問してきた道路だと思いますので、できるだけスムーズに行くように努力していただきたいと思えます。

○委員長（宮里兼実）ほかにございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員から発言を求める声があります。挙手された井上議員に具体的な質問事項の説明を求めます。

○議員（井上勝博）大型プロジェクトの負担金の問題と、それからこの港の関係についてお尋ねしたいことがあります。

○委員長（宮里兼実）井上議員の申出の取扱いについて御協議願います。

本件について発言を認めることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議ありませんので井、井上議員の発言を認めます。

○議員（井上勝博）一つ、この大型プロジェクトについて普段からちょっと疑問に思っているのは、我が本市の負担金の発生というのはいないのかどうかということが一つ。それからもう一つは、川内港の問題なんですけど、最近の報道で防衛省が港の機能拡充ということで、川内港も候補地と

して挙げているということが言われてきているんですが、このことについて詳しい何か情報はあるんでしょうか。

○建設政策課長（樋口武士）井上議員のほうから大型事業に伴います負担金についての御質問でございます。

私ども薩摩川内市のほうに国・県が行います事業について、負担金を払う事業がございます。まず、直轄で行います川内港の港湾事業につきまして負担金を払っているところでございます。また、県が行います港湾事業につきましても負担金を支出しているところでございます。

また、県が行います道路整備事業、県道整備になります。それにつきましても一部負担金を払っているところでございます。

また、県が行います砂防事業につきましても県単砂防事業負担金ということで、負担金を払っている状況でございます。

また、2点目でございます防衛の港の話でございますけれども、私どものほうにまだ正確な情報等も入ってきてないので、まだ回答するような情報は持っていないところでございます。

○議員（井上勝博）負担金額を教えてくださいますか。

○建設政策課長（樋口武士）負担金の金額をということでございました。

まず、令和5年度予算としまして、国の直轄港湾改修事業負担金といたしまして4,538万6,250円の負担金が示されているところでございます。

また、県が行います港湾事業の負担金としまして6,349万円の負担金が示されているところでございます。

また、県が行います道路整備におきます負担金としまして1,600万円の負担について、今、予算を計上しているところでございます。

また、先般ありました国の令和5年度の補正予算につきましても、今、国のほうから負担金がある事業がございますので、その額についても、今、国・県と調整を進めているところでございます。

○委員長（宮里兼実）以上で、建設政策課の審査を終わります。

ここで、休憩します。再開は、おおむね13時10分とします。

~~~~~  
午後0時9分休憩  
~~~~~  
午後1時8分開議
~~~~~

○委員長（宮里兼実）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△道路河川課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、道路河川課の審査に入ります。

△議案第134号 道路メンテナンス事業  
川内河口大橋耐震補強（P4）工事請負契約の締結について

○委員長（宮里兼実）議案第134号道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強（P4）工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行）議案第134号道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強（P4）工事請負契約の締結についてを御説明いたします。

議案つづり書の2の134-1ページをお願いいたします。

契約の目的、方法は、記載のとおりです。

契約の金額は3億2,141万1,200円。

契約の相手方は、植村・田島特定建設工事共同企業体になります。

134-2ページをお願いいたします。

併せて、建設部議会資料を御覧ください。

工事場所は久見崎町とありますが、次ページ的位置図に工事箇所をお示ししておりますように、河川内の工事で、久見崎町側から4本目の橋脚がP4橋脚になります。この橋脚をPCコンファインド工法により耐震補強を行うものです。これは既存の橋脚の柱をプレキャストのパネルで覆い、その中をコンクリートで充填することで、地震の揺れなどに対する強度を高める工事を行うものです。

議会資料で一般図、施工順序をお示しておりますので、参考とさせていただきます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）前にも話したことがあると思うんだけど、この工事費の追加、この理由が細かく我々に分かるようなふうに説明されてないんだよね。前にも言ったの。スペースあるはずだから、どういうことでこういうふうに増額するようになったんだというのをもっと詳しく示していただきたい。でないと、金額が大きいんで、今回は幾らか、差額は。そういう普通の指名入札に関わるような金額なんだよね、いつも追加されるのは。今回は、ちょっと今数字が分からんけど、そういうものをただ単に工事をしてみたらこういう状況で追加してもらいたいとか、いや、何とかと出てきた場合に、そしたら最初からそういうのを、悪く言えば、安く積もって出して、工事始めてから増額ということを言われても仕方がないのかなというような、こういう錯覚を受けるわけよね。その辺はどうなんですか。

○道路河川課長（堀之内利行）今回提案申し上げておりますものは工事の請負契約でございます、変更ではないです。委員が御指摘のことは、主要事項経過報告処理のことだと思います。これ分かりやすく表現したほうがいいかなと考えておりますので、所管する総務課、あるいは発注する原課、併せて議会事務局等と協議しながら、検討を進めていきたいと考えております。

○委員長（宮里兼実）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第137号 令和5年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、審査を一時中止しておりました議案第137号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行）歳出から説明いたしますので、予算に関する説明書（第9回補正）の53ページをお願いいたします。

8款2項1目道路橋梁総務費は、会計年度任用職員の報酬の調整により増額するものです。

次に、8款2項2目道路維持費です。説明欄の使用料及び賃借料は、通常の年よりも件数が増えていることから増額補正するものです。工事請負費の増額は、市道の舗装や側溝の維持修繕に関する工事費で、公共工事の発注の平準化を図る15か月予算になります。

次に、8款2項3目道路新設改良費です。一般道路整備事業は、説明欄のとおり、委託料、工事請負費、土地購入費及び補償金を補正するものです。具体的には、平成中、川内北中校区の渋滞対策のための路線の整備を行うとともに、国庫補助金の追加内示に合わせて事業費を増額するものです。下段は交通安全施設単独事業費で、区画線ガードレール設置等交通安全施設整備に関する工事請負費でございます。

次に、8款2項4目橋梁維持費です。橋梁維持費は、国庫補助金の内示額に合わせて委託料、工事請負費を減額するものです。

次は、54ページになります。

8款3項1目河川総務費です。急傾斜地崩壊対策事業は、県からの内示額に合わせて委託料、工事請負費を減額し、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金を増額するものです。

次の8款3項2目河川改良費は、県事業の通知による負担金の増額でございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

引き続き、歳入の説明を行いますので、22ページの3段目をお願いいたします。

16款2項6目1節道路橋梁費補助金の防災安全交付金は、歳出で説明いたしました橋梁維持費補助金の減額です。交通安全対策補助金は、馬場掛川線の道路整備に係る増額です。

次に、24ページの5段目になります。

17款2項6目2節河川費補助金は、歳出で説明しました県単急傾斜地崩壊対策事業補助金の減

額でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費の上から4項目めの8款2項道路橋梁費の道路維持補修事業は15か月予算になります。公共工事の発注の平準化を図るため、繰越しの上、執行するものでございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第137号の審査を一時中止します。

---

△議案第150号 令和5年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、審査を一時中止しておりました議案第150号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行）議案第150号でございます。

第10回の補正予算につきましては、人事院勧告に伴う職員及び会計年度任用職員の給与費の増額補正になります。当課分の増額の費目を説明いたしますので、予算に関する説明書（第10回補正）の37ページをお願いいたします。

8款2項1目道路橋梁総務費で職員及び会計年度任用職員の給与費の増額、同項2目道路維持費で会計年度任用職員の増額、同項3目道路新設改良費で職員の増額、次ページの8款3項1目河川総務費で会計年度任用職員の給与費の増額、50ページの11款2項1目現年公共土木災害復旧費で職員の給与費の増額補正になります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第150号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行）所管事務について御説明いたしますので、建設部の委員会資料の7ページを御覧ください。

市道冷水線の整備事業についてでございます。

現在、センノオトの整備と併せて、市道冷水線の整備事業を行っております。施工場所は御存じかと存じますが、現在建設中のセンノオトと向田公園の間の道路でございます。整備延長は102メートルで、平面図の黄色で塗った部分が今回施工する区域になります。

整備の概要といたしましては、一つ目に、駐車スペースをなくし、歩道を新設します。二つ目に、歩道は車道との間に歩車道境界ブロックを設置し、車道と同じ高さのフラットタイプとします。三つ目に、川内側方面からセンノオトへ進入する右折レーンを新設します。4番目に、市道祇園大坪通り線、商工会議所の前の道路ですけれども、そことの交差点の広さを縮小します。

工期につきましては、9月8日に着工しておりまして、来年3月15日完成予定でございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含めた所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（山元 剛）ちょっと政策のほうで言えばよかったと、一応絡む話なんですけど。さっきも出ましたけど、県道の七曲り側の道路整備、前も県道、県のあれですけど、それから河口、この産業、今度開発したあの道路、今、市道、それから県、九電が造った道路、久見崎沿いのあの道路から、また港のほうに河口大橋もあってという、河口大橋の今事業も大きなのが多分終わると思うんですけども、この道路、うち会派でちょっと志布志市、鹿屋市のほうを視察に行ってきた、いろいろ話聞いて、見て聞いて、いろいろ知りたいんですけど、今、薩摩川内市が置かれているこの事業の立ち位置としても、本当重点的だ、このインフラ整備というのは本当重要だと思うんです。

やっぱり市挙げて、港湾含めて、未来図も含めて、この道路事業、西回りの県の管轄になると思うんですけど、インターチェンジまでつなげる計

画もありますけど、この道路事業の、何というのか、もちろん予算が一番かかる話なんですけど、これ県、国、この薩摩川内市の思いというのか、一応どんどん言っていて、本当一日でも早くこのインフラ整備がして、初めて全てがうまく回ると私は思っているんですけど、ここを本当ぜひ当局の皆さんに財政も踏まえて、この財源を確保して、事業を進めてもらいたいです。

志布志市の方の話も聞いていても、あんだけ大隅のほう、道路すごい整備されて、物流も踏まえて、流通踏まえて、そこは全てインフラが整備されてからの動きが変わってきているので、確かに財源の問題があるんですけど、そこを当局も市挙げて、ここはぜひ力強く要望して、要望というんですか、職員一丸となって、もちろん我々も一生懸命援護射撃はしたいと思うんですけど、ぜひこれは応援の意味で、道路を港湾から西回り、その新設道路にぜひ力を入れてもらうように、市長にもぜひ力強く、委員会からも言われたということで上げてもらいたいと思いますけど、よろしくお願ひします。

○委員長（宮里兼実）ほかにありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）委員会議員から御発言はありませんか。

〔発言する者あり〕

○委員長（宮里兼実）委員外議員から発言を求める声があります。挙手された井上議員に具体的な質問事項の説明を求めます。

○議員（井上勝博）河口大橋について伺いたいことがあります。

○委員長（宮里兼実）ただいまの申出の取扱いについて、発言を認めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議ありませんので、井上議員の発言を認めます。

○議員（井上勝博）河口大橋について、今回メンテナンスでかなりのお金がかかっているわけです。それで、太平橋も天大橋も市道ではないけど、河口大橋は市道ということになっています。それで、この河口大橋がつないでいるのは、県道ですよ。主要地方道京泊大小路線と川内串木野線です。県道を結んでいるのが河口大橋です。

それで、これはどういう経過で造られた橋なのかというのは私もよく分かりませんが、ネットで調べてもよく分かんないわけなんですけども、避難道路としても、どうしても不可欠の道路でもあるわけです。これを維持するというのが、市の財政から言ったらものすごく負担になっているんじゃないかと、これを県道に移管するというふうなことができないのかと、この避難道路という位置づけであるならば、そういう要求も別に悪くはないんじゃないのかなというふうに思っているんですけども、いかがでしょうか。

○建設部長（城之下 誠）今、井上議員のほうがおっしゃられたとおり、川内河口大橋につきましては、これまでもずっと国・県要望の県要望として、県に移管してほしいということで要望を上げているところでございます。まだ県のほうからいい返事が返ってこないというところでありまして、引き続き要望はしていきたいと考えております。

○議員（井上勝博）今回はメンテナンスですけども、将来的にはまた古い橋だから建て直すということになりかねないわけで、そういうことを考えると、少しお荷物なんじゃないかと、なくてはならない道路にはなっているんだと思いますけども、やっぱり避難道路だということを強調されればいいんじゃないかなと思っています。

○委員長（宮里兼実）以上で、道路河川課の審査を終わります。

△都市整備課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、都市整備課の審査に入ります。

△議案第137号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず、審査を一時中止しておりました議案第137号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）歳出予算について御説明申し上げますので、予算に関する説明書（第9回補正）の55ページをお開きください。

8款5項3目土地区画整理費は、天辰第一地区、天辰第二地区及び入来温泉場地区土地区画整理事

業特別会計予算の補正に伴い、一般会計からの繰出金を増額するものです。

特別会計予算の補正については、後ほどそれぞれ説明をさせていただきます。

同じく5目公園緑地費は、報酬を増額するものです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第137号の審査を一時中止します。

△議案第138号 令和5年度薩摩川内市  
天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第138号令和5年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）まず、歳出予算について御説明申し上げますので、予算に関する説明書（第9回補正）の82ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費は、職員の異動等に伴い、給料と共済費を増額するものです。

次に、83ページをお開きください。

2款1項1目元金については、長期債償還元金を減額するものです。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、前に戻っていただき、80ページをお開きください。

5款1項1目一般会計繰入金は、長期債償還元金の減額等や繰越金の計上に伴う財源調整により減額するものです。

次に、81ページをお開きください。

6款1項1目繰越金は、前年度の繰越金を計上するものです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第139号 令和5年度薩摩川内市  
天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第139号令和5年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）まず、歳出予算について御説明申し上げますので、予算に関する説明書（第9回補正）の100ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費は、国庫補助金の確定に伴い負担金を減額し、工事請負費については増額し、事業進捗を図るために補償金を増額するものです。

次に、101ページをお開きください。

2款1項1目元金は、長期債償還元金を減額するものです。同じく2目利子は、長期債償還利子を減額するものです。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、前に戻っていただき、95ページをお開きください。

3款1項1目国庫補助金は、社会資本整備総合交付金の確定に伴い減額するものです。

次に、96ページをお開きください。

4款1項1目県補助金は、国庫補助金の確定に伴い、土地区画整理事業補助金を減額するものです。

次に、97ページをお開きください。

5款1項1目一般会計繰入金は、補償金の増額等に伴う財源調整により増額するものです。

次に、98ページをお開きください。

6款1項1目繰越金は、前年度の繰越金を計上するものです。

次に、99ページをお開きください。

8款1項1目土地区画整理事業債は、国庫補助金の確定に伴い、合併特例事業債を減額するものです。

次に、92ページをお開きください。

第2表地方債補正については、起債対象額の変更に伴い、限度額の変更を行うものです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第140号 令和5年度薩摩川内市  
入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計  
補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第140号令和5年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）まず、歳出予算について御説明申し上げますので、予算に関する説明書（第9回補正）の112ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費は、繰越金の計上に伴い、財源調整を行うものです。

次に、113ページをお開きください。

2款1項1目元金は、長期債償還元金を減額するものです。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、前に戻っていただき、110ページをお開き

ください。

4款1項1目一般会計繰入金は、長期債償還元金の減額と繰越金の計上に伴う財源調整により減額するものです。

次に、111ページをお開きください。

5款1項1目繰越金は、前年度の繰越金を計上するものです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第150号 令和5年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、審査を一時中止しておりました議案第150号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）歳出予算について御説明申し上げますので、予算に関する説明書（第10回補正）の39ページをお開きください。

8款5項1目都市計画総務費は、人事院勧告に伴い給与費等を増額するものです。同じく3目土地区画整理費は、天辰第一地区、天辰第二地区及び入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、一般会計からの繰出金を増額するものです。同じく5目公園緑地費は、人事院勧告に伴い給与費等を増額するものです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。  
ここで、議案第150号の審査を一時中止します。

---

△議案第152号 令和5年度薩摩川内市  
天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補  
正予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第152号  
令和5年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理  
事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）まず、歳出予算  
について御説明申し上げますので、予算に関する  
説明書（第10回補正）の75ページをお開きく  
ださい。

1款1項1目土地区画整理事業費は、人事院勸  
告に伴い給与費等を増額するものです。

次に、歳入について御説明申し上げますので、  
前に戻っていただき、74ページをお開きくださ  
い。

5款1項1目一般会計繰入金は、給与費等の増  
額に伴い増額するものです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明が  
ありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。  
これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。  
これより採決を行います。本案を原案のとおり  
可決すべきものと認めることに御異議ありませ  
んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決  
定しました。

---

△議案第153号 令和5年度薩摩川内市  
天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補  
正予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第153号  
令和5年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理

事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）まず、歳出予算  
について御説明申し上げますので、予算に関する  
説明書（第10回補正）の87ページをお開きく  
ださい。

1款1項1目土地区画整理事業費は、人事院勸  
告に伴い給与費等を増額するものです。

次に、歳入予算について御説明申し上げますの  
で、前に戻っていただき、86ページをお開きく  
ださい。

5款1項1目一般会計繰入金は、給与費等の増  
額に伴い増額するものです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明が  
ありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。  
これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。  
これより採決を行います。本案を原案のとおり  
可決すべきものと認めることに御異議ありませ  
んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決  
定しました。

---

△議案第154号 令和5年度薩摩川内市  
入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計  
補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第154号  
令和5年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整  
理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）まず、歳出予算  
について御説明申し上げますので、予算に関する  
説明書（第10回補正）の99ページをお開きく  
ださい。

1款1項1目土地区画整理事業費は、人事院勸  
告に伴い給与費等を増額するものです。

次に、歳入予算について御説明申し上げますの

で、前に戻っていただき、98ページをお開きください。

4款1項1目一般会計繰入金は、給与費等の増額に伴い増額するものです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### △所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）立地適正化計画（防災指針）の策定状況を御報告させていただきます。

委員会資料建設部の8ページを御覧ください。

昨年の9月議会で議決いただき、薩摩川内市の附属機関として設置されました立地適正化計画（防災指針）策定委員会をこれまでに4回開催し、計画案を作成いたしました。現在は、その計画案についてパブリックコメントを実施しております。今後は策定委員会で計画の最終決定を行い、令和6年3月の産業建設委員会で報告をさせていただきます、その後、公表する予定です。

また、9ページに立地適正化計画（防災指針）について概要を記載しております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含めた所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

[発言する者あり]

○委員長（宮里兼実）委員外議員から発言を求める声があります。挙手された犬井議員に具体的な質問事項の説明を求めます。

○議員（犬井美香）薩摩川内市のこの立地適正化計画の防災指針についてお尋ねしたいと思いません。

○委員長（宮里兼実）ただいまの申出の取扱いについて、発言を認めることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議ありませんので、犬井議員の発言を認めます。

○議員（犬井美香）現在、パブリックコメントの実施中ということで御報告があったんですけども、あと明日までということになっていると思うんですが、現在、何件ぐらいのパブリックコメントが集まっているのでしょうか。

○都市整備課長（市田隆司）今現在、13日現在で3件ほど来ております。

○議員（犬井美香）パブリックコメントというのはなかなかどの計画を見てもそう多くはないような気がするんですけども、この3件の中にきつとすごく重要なものも含まれているかと思うんですけど、内容等は、まだ公表はできないと思うんですが、どのような観点でこの防災指針をつくられているのかとか、その辺もちょっと教えてください。

○都市整備課長（市田隆司）防災指針につきましては、まず立地適正化計画を策定しておりますので、そのこの区域の現在あるハザード情報をお示しすることで、防災のリスクを軽減しようという目的で作成しております。

○委員長（宮里兼実）以上で、都市整備課の審査を終わります。

---

#### △建築住宅課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、建築住宅課の審査に入ります。

---

#### △議案第135号—議案第136号

○委員長（宮里兼実）まず、議案第135号及び議案第136号の2件を一括議題とします。

これら2件は内容が薩摩川内市営住宅等の指定管理者の指定についてと共通しているため、一括して説明を求め、質疑を行った後、討論、採決も一括して行います。

当局の補足説明を求めます。

**○建築住宅課長（山口 誠）** まず、議案第135号薩摩川内市営住宅等（川内地域）の指定管理者の指定について説明させていただきます。

議会資料の4ページをお開きください。

1の指定管理者に行わせる施設の概要は、川内地域の47住宅、1,386戸の市営住宅とその共同施設等になります。

2の指定管理者に行わせる業務は、入居者の募集から入退去の手続、施設の管理、維持修繕、環境整備、一般管理事務等に関する業務のほか、入居者からの相談やトラブルの解決なども対応していただくこととなります。

3の指定管理候補者の概要ですが、名称がこれまでと同様、平野商事株式会社で、ほかは記載のとおりであります。

5ページをお願いいたします。

4に指定管理候補者が示した事業計画の概要を記載しております。

6ページをお願いいたします。

5の選定の経過の概要ですが、選定委員会は9月14日に本庁教育委員会室にて開催しております。選定委員は、建設部長を委員長に、関係課長2名、市営住宅入居代表者、地区コミ協議会代表者等の合計10名で審査していただきました。

応募団体数は1者でした。市内の民間企業事業者、平野商事株式会社の応募がありました。

選定の理由ですが、候補者は、平成18年度から市営住宅等の指定管理業務を行っており、入居者のトラブル解消や迅速な修繕、業務対応など体制が整っており、利用者に安心感を与えている。緊急時等の対応は24時間365日の連絡体制が整っている。また、個人情報の保護への取組や法令遵守の意識も高く、ペーパーレス化など、自社努力により管理業務等の経費削減に取り組んでおられること等を評価して、適正な団体として判断がなされたものでございます。

審査項目による採点結果は、次の7ページにあります。1,000点満点中795点で、適正な団体であると判断をいたしました。

続きまして、議案第136号薩摩川内市営住宅等（東部区域）の指定管理者の指定について説明させていただきます。

同じく議会資料の8ページをお開きください。

1の指定管理者に行わせる施設の概要は、東部区域の81住宅、750戸の市営住宅とその共同施設等になります。

2の指定管理者に行わせる業務は、先ほどの川内地域と同様であります。

3の指定管理候補者の概要ですが、名称がこれまでと同様、株式会社橋口組になります。

9ページをお願いいたします。

4は、指定管理候補者が示した事業計画の概要になります。

10ページをお願いいたします。

5の選定経過の概要ですが、選定委員会の開催日、委員数、応募団体数は、川内地域と同様でございます。

4の選定の理由ですが、候補者は、平成28年度から市営住宅の指定管理業務の実績や数多くの民間賃貸住宅管理運営のノウハウにより、住民のトラブル解消や修繕業務の迅速な対応がなされており、利用者に親しみや安心感を与えていると、緊急時には24時間360日体制での対応もしていただいております。

加えて、個人情報保護への取組や法令遵守の意識が高く、独自のサービス提供や地域貢献活動も行っていると、また自社努力により管理業務等の経費削減に取り組んでおられること等を評価しまして、適正な団体と判断がなされたものでございます。

審査項目によります採点結果は、次の11ページにあります。1,000点満点中819点で、適正な団体であると判断をいたしました。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（成川幸太郎）** この指定管理のところ、いつも不思議に思っていたんですけども、東部地域を橋口組さんがされて、川内地域を平野商事さんがされている。これ何か理由があるのかなと思って見ていたら、平野商事さんが平成18年から、橋口組さんが平成28年だから、東部地域は、ほかのところが以前はしていたということ

为什么呢。普通考えれば、逆のような気がするんだけど、そこは何か経過があるんですか、ちょっと。

○**建築住宅課長（山口 誠）** 今ありましたように、川内地域は平成18年から今回の応募の平野商事さんがされていまして、東部区域につきましては、平成28年度からの指定管理の実施になっておりますので、応募のタイミングが違うことで、クロスするという言い方はおかしいんですが、同じ薩摩川内市内ですので、そういう形で今管理が継続されているということになります。

○**委員（成川幸太郎）** 応募団体がいずれも1者ということなんですけど、これ公表はされているんですか、この指定管理についての。

○**建築住宅課長（山口 誠）** 指定管理者の公募をかけまして、それに応募をしていただいたという形で、今回は両地域とも1者ずつでしたが、過去においては複数団体が協議というか、選定をさせていただいたということもあります。

○**委員長（宮里兼実）** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（宮里兼実）** 質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（宮里兼実）** 討論はないと認めます。

これより採決に入ります。採決は、議案第135号及び議案第136号の議案2件を一括して行います。

採決します。これらの議案は、原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（宮里兼実）** 御異議なしと認めます。よって、これらの議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第137号 令和5年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○**委員長（宮里兼実）** 次に、審査を一時中止しておりました議案第137号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○**建築住宅課長（山口 誠）** それでは、議案

第137号令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算について説明させていただきます。

まず、歳出予算について説明をいたしますので、予算に関する説明書の52ページをお開きください。

8款1項2目建築指導費において、報酬、費用弁償の増額を行うものであります。同じく3目空家政策費は、費用弁償の増額を行うものであります。

続きまして、債務負担行為補正について説明をいたします。

予算に関する説明書の13ページをお開きください。

建築住宅課分は上から2番目になりますが、先ほどの議案第135号及び議案第136号で説明のとおり、川内地域及び東部地域の市営住宅等の指定管理料の指定について提案させていただいており、これにより市営住宅等の指定管理者の指定管理料について、令和6年度から令和10年度までの5年間の債務負担行為を設定するものであります。

○**委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○**委員（成川幸太郎）** ちょっと教えていただきたいんですが、1万円なんですけど、空家政策費の中で、費用弁償で1万円上がっているんです。これはどういった内容なんでしょう。

○**建築住宅課長（山口 誠）** 空家政策の費用の中では、会計年度任用職員を雇用しております。その職員の通勤費の増によるものでございます。

○**委員長（宮里兼実）** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（宮里兼実）** 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第137号の審査を一時中止します。

△議案第150号 令和5年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○**委員長（宮里兼実）** 次に、審査を一時中止しておりました議案第150号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○**建築住宅課長（山口 誠）** それでは、議案第150号令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算について説明させていただきます。

歳出予算について説明いたしますので、予算に関する説明書の36ページをお開きください。

第10回の補正予算につきましては、人事院勧告に伴う給与費等の増額補正でございます。

8款1項2目建築指導費において、報酬と職員手当等の増額を行うものであります。同じく3目空家政策費は、報酬と共済費の増額を行うものであります。

次に、41ページをお開きください。

8款6項1目住宅管理費において、給与、職員手当等と共済費の増額を行うものであります。

○**委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（宮里兼実）** 質疑はないと認めます。

ここで、議案第150号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○**委員長（宮里兼実）** 当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○**委員（坂口正幸）** 市営住宅について、1点だけ確認させてください。私も気づいていなかったんですけど、市営住宅、今、網戸のほうはどうなっているんですか。ついているところとついていないところがあるのか、それか一切ついていないのか、そこだけ教えていただけませんか。

○**建築住宅課長（山口 誠）** 市営住宅のほうは、基本的にはついておりません。個人で、入居してくださる方で整備してもらっているということで考えております。

○**委員（坂口正幸）** 次回から網戸の件を見ていただけるようにどうかしていただけないかなと思って、話を聞けば換気が必要な時期に換気ができなかったとか、なかなかそういう方もいらっしまったみたいで、もともとついておけば助かるのかなという声もちょっと聞いたので、要望しておきたいと思います。

○**委員長（宮里兼実）** ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（宮里兼実）** 質疑は尽きたと認めます。

このほか委員外議員は。

[発言する者あり]

○**委員長（宮里兼実）** 犬井議員から発言を求め声があります。議員に具体的な質問事項の説明を求めます。

○**議員（犬井美香）** 借上げ型住宅について、ちょっと教えていただきたいと思います。

○**委員長（宮里兼実）** ただいまの申出の取扱いについて、発言を認めることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（宮里兼実）** 御異議ありませんので、犬井議員の発言を認めます。

○**議員（犬井美香）** ちょっと2回しか質問ができないので、現在の借上げ住宅の戸数を聞きたいところなんです。戸数というよりは、どこにというか、何住宅という形で教えていただければと思います。

○**建築住宅課長（山口 誠）** 借上げ型住宅ということで、団地タイプのことでよかったですと思いますが、まず横馬場市営住宅ということで横馬場地区に1棟と、あと若葉市営住宅ということで大小路地区に1棟と、あと斧淵市営住宅ということで東郷の斧淵地区に1棟、計3棟でございます。

○**議員（犬井美香）** 団地タイプということで、この3件が、借上げ型住宅が少しずつ多分増えていくのかなと思っているんですが、それらの建設業者をどこかというところを一つずつ教えてください。

○**建築住宅課長（山口 誠）** 事業の建設というか、実施者という、通常でオーナーという言い方になるかもしれませんが、まず横馬場が株式会社なつみ商事と、若葉市営が山元美穂子さんと、斧淵が、借上げ型住宅が株式会社MAS経営というところでございます。

○**委員長（宮里兼実）** 以上で、建築住宅課の審査を終わります。

---

#### △農業委員会事務局の審査

○**委員長（宮里兼実）** 次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

△議案第137号 令和5年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実） まず、審査を一時中止しておりました議案第137号を議題といたしません。

当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（平 利朗） 歳出予算について説明いたします。

予算に関する説明書の49ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費の農業委員会管理運営費は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の最適化活動の実績見込み増に伴う報酬の増額と人件費不足に伴う職員給与費の時間外手当、共済費の増額補正でございます。

次に、農業者年金受託事務費は、会計年度任用職員の報酬単価増による増額補正と実績に伴う消耗品の減額補正でございます。

次に、農業経営規模拡大促進事業費は、最適化活動の実績見込み増に伴う地域計画等に使用するカラープリンターのトナー代、タブレットケース等の消耗品とリース料、そして農地流動化促進事業補助金の実績見込みに伴う減額補正でございます。

次に、歳入予算について説明いたします。

予算に関する説明書の24ページをお開きください。

17款2項4目農林水産業費補助金は、実績見込み減に伴う農地等買収売渡事業交付金の減額補正と農業委員会補助金の実績見込みによる増額補正でございます。

次に、29ページをお開きください。

22款5項4目雑入は、農業者年金事務委託金の実績見込みの減に伴う減額補正でございます。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第137号の審査を一時中止します。

△議案第150号 令和5年度薩摩川内市

一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実） 次に、審査を一時中止しておりました議案第150号を議題といたしません。

当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（平 利朗） 歳出予算について説明いたします。

予算に関する説明書の30ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費の農業委員会管理運営費、農業者年金受託事務費、農業経営規模拡大促進事業費は、人事院勧告に伴います職員給与費及び会計年度任用職員報酬の増額補正でございます。

なお、歳入予算はございません。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第150号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○農業委員会事務局長（平 利朗） 産業建設委員会資料の2ページから6ページを御覧ください。

2ページ上段の表は、農業委員会の主な活動です。

2ページ下段から6ページ上段の表にかけては、9月から11月までの許認可事務実績と4月から11月までの累計になります。

7ページは、太陽光発電施設に係る農地転用実績です。

これまで定例の報告になりますので、資料を御確認ください。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありましたが、これを含めた所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。  
委員外議員からはありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 以上で、農業委員会事務局の審査を終わります。

---

△農業政策課の審査

○委員長（宮里兼実） 次に、農業政策課の審査に入ります。

---

△議案第137号 令和5年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実） まず、審査を一時中止しておりました議案第137号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○農業政策課長（森 隆） まず、歳出に関する説明を行いますので、予算に関する説明書（第9回補正）の49ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費で208万2,000円を増額しようとするものであります。  
説明欄を御覧ください。

会計年度任用職員報酬は2分の1月額職員分で、職員手当等は農林水産部時間外勤務手当分、旅費、費用弁償は会計年度任用職員の通勤手当分であります。

続きまして、6款1項3目農業振興費で7万6,000円を増額しようとするものであります。  
説明欄を御覧ください。

会計年度任用職員報酬は2分の1月額職員で、旅費、費用弁償は会計年度任用職員の通勤手当分であります。

なお、歳出については、説明箇所はございません。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。  
ここで、議案第137号の審査を一時中止します。

---

△議案第150号 令和5年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実） 次に、審査を一時中止しておりました議案第150号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○農業政策課長（森 隆） まず、歳出に関する説明を行いますので、予算書に関する説明書（第10回補正）の30ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費で298万8,000円を増額しようとするものであります。  
説明欄を御覧ください。

人事院勧告に係る予算の計上で、農業政策課分は、会計年度任用職員報酬と職員、再任用職員の給料及び職員手当等、職員、再任用職員、会計年度任用職員の共済費であります。

続きまして、6款1項3目農業振興費でございます。7万6,000円を増額しようとするものであります。

説明欄を御覧ください。

同じく人事院勧告に係る予算の計上で、会計年度任用職員の報酬及び共済費であります。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。  
ここで、議案第150号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○農業政策課長（森 隆） 産業建設委員会資料、農業政策課の2ページをお開きください。

きんかんの里ふれあい館について御報告いたします。

1番目の契約内容といたしまして、貸付期間は、令和5年10月より令和10年3月までです。貸付者は、入来日の丸市場マルタ果実、代表久保田みずえ様です。

2番目の施設の要件といたしましては、物産販売施設等の経営を条件に農業地域の活性化を図るとともに、都市住民との交流促進の場として民間貸付けを行うこととしております。

3番目の貸付者の利用計画でございますが、一つ目に、安全・安心で良質な市産農産物、特に薩摩川内市特産の incoming ブランドであるきんかんに力を注ぐとともに、農産加工品の販売を行い、生産者の販路拡大による地域の活性化を図る。

二つ目に、需要の高い農産物を必要に応じて市場等からも確保し、安定した顧客を確保する。

三つ目につきましては、スタッフは地元から採用し、健全な労働環境を整え、地域雇用の創出を図る。

四つ目は、一つ目から三つ目の計画を達成するために、地域の大馬越地区コミュニティ協議会との連携を図り、地域活性化を図るというものでございます。

このことから、市が掲げる施設の要件を満たしていると判断しております。

4番目のオープニングの予定ですが、現在、12月中旬を予定しているとの内容でございますが、日程が決まり次第、議員の皆様方に御連絡するとともに、多くの方に来店していただき、施設の利用促進、地域の活性化を図れるよう周知してまいりたいと考えております。

続きまして、3ページを御覧ください。

猿の被害対策について報告いたします。

1番目の対策につきましては、猿の被害は、昨年、樋脇地区、野下、藤本地域において、猿の出没が急増し、被害が拡大しております。

また、川内地域においても、出没情報が多数寄せられました。

このことから、令和5年度より、野下、藤本地区において、猿の生態調査及び捕獲事業を実施しております。

2番目、事業の進捗です。

5月に、藤本、野下地区のコミュニティでわなの設置について協議を行い、8月に生態調査の説明会とわなの設置場所の選定を行っております。

9月には、野下地区にわなを設置し、10月にわなの適正な管理講習会も実施しました。

3番目の生態調査の状況ですが、8月より生態調査用の猿の捕獲に向けて取り組んでおりますが、捕獲に大変苦慮しており、資料には捕獲できないと記載してありますが、先日、調査用猿を捕獲し、猿の生態調査を開始したとの連絡がありましたことを御報告いたします。

4番目のわなの捕獲の状況です。

猿の警戒心が高いことから、わなに近づいた形跡がない状況で、捕獲ができていない状況でございますが、今後猿の出没が増えることが予想されますので、引き続き捕獲に向けて取り組んでいくこととしております。

続きまして、4ページを御覧ください。

新規就農者育成拠点施設について御報告いたします。

本施設につきましては、新規就農者育成拠点施設の用途に供することを要件に、平成31年に鹿児島県より無償譲渡を受けた施設で、令和3年から令和4年にかけて、同施設内の老朽化したビニールハウス、栽培棚等を撤去し、令和4年から本年にかけて、同施設内の農地3万8,796平米、こちらを農業公社と使用貸借で締結しております。

また、当該施設の利用計画につきましては、県北薩地域振興局、JA北さつま、JA鹿児島県中央会、薩摩川内市農業公社、市で構成する薩摩川内市新規就農者サポート協議会のサポートチーム会において検討を進めており、本年度中に計画を取りまとめることとしております。

2番目のサポートチーム会の活動状況としましては、4月から6月にかけて、新たな研修事業の在り方や圃場の整備状況を確認し、事業計画の変更内容について協議を行い、7月にJAあいらで実施している営農塾、9月に鹿児島市が実施している研修事業や農作業体験イベント等、様々な取組の視察研修を行いました。

そして、この研修を踏まえまして、9月から11月にかけて、新たな研修事業（案）、事業計画の変更（案）を策定しました。

3番目、今後のスケジュールですが、サポートチーム会で検討、策定した新たな研修事業（案）及び事業計画の変更（案）を薩摩川内市新規就農者サポートチーム協議会において審議していただき、決定された内容に沿って、令和6年度より事業を開始することといたしております。

4番目の施設の利用状況ですが、現在も新規就農者研修生の応募がなく、研修事業は実施していないことから、一部の圃場で薩摩川内市農業公社直営によるごぼうの作付を行っているところであります。

5ページをお開きください。

地域計画について御報告いたします。

1番目の目的でございますが、農地の荒廃を防止するために、農地の有効利用を図れるように地域計画を作成するとしております。

内容といたしましては、これまで地域農業の将来の在り方を人・農地プランという名称で市内28地域作成していますが、以下に伴う地域計画として、地域農業の将来の在り方計画に加えて、農業を担う者ごとに利用する農地を示した地図（目標地図）を併せて作成することとしております。

今後のスケジュールにつきましては、本年度、祁答院地区の5地区において、話し合い活動による地域計画の作成を行い、来年度、祁答院地区以外の地域で、話し合い活動による計画の作成を行い、令和7年3月において、作成した全ての地域の計画を報告することとしております。

6ページをお開きください。

（仮称）第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画について報告いたします。

1番目の目的ですが、本市は、平成31年3月に第3次薩摩川内市農業・農村振興基本計画及び第2次薩摩川内市六次産業化基本計画の策定を行い、農畜産業の振興及び六次産業化への取組を進めてまいりました。本年、計画策定から5年が経過したことから、次期5か年計画として、農畜産業に加えまして林業、水産業を含む第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画を策定するものであります。

これまでの経緯ですが、5月から7月にかけて、政策会議、議会、薩摩川内市農林水産政策審議会へ策定スケジュールを説明し、アンケート調査、農林漁家意見交換会を経て、現在、本基本計画の素案を策定したところであります。

今後のスケジュールといたしまして、パブリックコメントや農林漁家からの意見聴取による見直しを行い、諮問機関である薩摩川内市農林水産政策審議会への諮問・答申を経て、政策会議で審議していただき、3月議会で御報告することとしております。

なお、議員の皆様方の御意見につきましては、12月18日から1か月間実施する予定でありますパブリックコメントにより賜りたいと考えてお

りますので、よろしくお願いたします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含めた所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）きんかんの里ふれあい館、12月中旬にオープンと書いてあるんだけど、今日は中旬なんだけどね。

○農業政策課長（森 隆）きんかんの里ふれあい館につきましては、10月の1日から契約を結びまして、それまで施設等利用されない期間があったことにより、清掃作業とか、あとオープニングに向けての準備をされております。

そのような中で、中旬、20日を目標にしているというところまで話を聞いているんですけども、まだはっきりと、何日からというのが、ちょっと遅れているというふうな形で話を聞いておりますが、今20日過ぎにはできるようにということで、社長のほうからお話を伺っているところでございます。

○委員（石野田 浩）契約をしてすぐから予定がそうやって変更になるようじゃ、ちょっと先が思いやられるんだけど、熱意のほうはどういう感じですか。

○農業政策課長（森 隆）当初の計画において、先ほど説明しました入来きんかんというブランド名がありますので、きんかんを大々的にオープニングのセレモニーを準備をしたいということで話を聞いておりましたので、例年きんかんの出荷の中である程度数が集まる、我々も12月中旬というのを目標にされているということについては認識をしておりました。

ただ、施設等、ちょっと期間が大分空いていたところもあり、清掃作業等とか、建物内の改築まではいかないんですけども、そういう改造、入りやすい、使いやすい、そういうお店の棚作り等、非常に熱心に考えられている話も聞いておりますので、ただ、そういう中で、うちの職員もちょっと気にはなっておりますので、週に2回ほどは状況等を確認しながら、オープニングに向けて、心待ちにしているような状況でございます。

○委員（石野田 浩）せっかくそういうものを引き継いでもらって新しくやろうということなので、心意気は分かるんだけど、現実の問題

としてなかなか進んでいかないなというのには、どこか何か原因があるのかなと思ったりもするものだから、ぜひ成功するためにも、当局の皆さんも、もうちょっとサポートできないのかなと思うんですが、どうですか。

**○農業政策課長（森 隆）** サポートにつきましては、話をする中でサポートをするような形、我々ができる範囲に限られていますけども、サポートしていくということでお話をさせていただいておりますので、まずはオープニングに向けて一生懸命やられていらっしゃるものですから、半分は見守りながらというのが今の状況でありますけども、またオープニングをする中で、またいろいろ課題等が出てきましたら、我々としても相談に応じて支援をしていきたいというふうには考えております。

**○委員（成川幸太郎）**（仮称）薩摩川内市農林水産振興基本計画でアンケート調査をやられたということなんですが、市民アンケートと農林漁家アンケートで、それぞれどれぐらいのアンケート調査をやられた。

**○農業政策課長（森 隆）** アンケートにつきましては、まず市民の方、無作為にする部分と、農林漁家につきましても、認定農業者を中心にはなるんですけども、しております。それにつきましては、ちょっと通常一般的な形になるんですけども、こちらのほうでアンケートの項目を整理をしまして、郵送による回収作業という形にはなりません。

それと、併せてというか、それとはちょっと若干別になるんですけども、同じような時期に、農林漁家については、また別途意見交換もさせてもらったというような流れにはなりません。

**○委員（成川幸太郎）** 件数とか、分からないですか。

**○農業政策課長（森 隆）** まず、市民アンケートにつきましては200件の通知を行いました。有効回収につきましては57通です。

また、農林漁業者につきましても211通の通知をいたしまして、94通の回答があったところでございます。

**○委員（成川幸太郎）** その前の4ページの新規就農者育成拠点施設で、平成4年、平成5年度は全然応募がなかったということなんですけど、

こちら辺のアンケートの中に、そういった新規就農につながるような方々というのは一般市民アンケートにしてもなかったのか。これまで、次の5ページの地域計画についても、こちら辺のところから新規就農とか、新たなそういうのに興味を持っている人とかというのはなかったですか。

**○農業政策課長（森 隆）** まず、アンケートの内容といたしましては、幅広く農業に関する内容等を聞く形にはしてアンケートを取らせていただきました。

ただ、そういう中で、農業に就きたいですか、新規農業を始めたいですかというようなちょっと項目等は設けていない状況です。

ただ、いわゆる就農相談につきましては年間を通じて、農業分野に関しては、特に畜産営農課のほうで就農相談をされている中で、随時その相談の内容に応じて就農に向けた取組をされているというふうに聞いております。

また、5ページ目の地域計画につきましては、来週の18日から地域の話合いの1回目を開始する予定です。その中において、それぞれの地域で、例えば兼業農家の方、専業農家の方、その方々からそういう新たな農業に興味を持っている方の情報等も出てくる可能性は十二分にあるというふうには考えておりますので、ぜひそういう地域の中での話合いというのは注意をしながら対応していきたいと思っております。

**○委員（成川幸太郎）** 本当新規就農者育成拠点施設も、こうなってから全然草ぼうぼうになっていたりして、ごぼうを一部作っていらっしゃるということなので、使われているのかなと思っておりますけど、そういった中でいろんなこの地域計画とか、アンケートを取られる中で新規就農という、農業をすることに興味がある方の発掘とこのを行っていく必要もあるんじゃないかなと思いますので、ぜひ今後そういう機会あったら、今農業をしている人じゃなくて、新しく農業に取り組む人の発掘をしていただければなと思います。

**○委員（石野田 浩）** 今の成川委員の施設のことに関して、就農者の募集の仕方なんだけど、私も本会議で何回も言っているんだけど、例えば高校も卒業生が間もなく出てくる頃なんです。その前にこの辺の高校だとか、あるいは農業大学だとかというところに訪問をして、そういう勧誘を

されたことがあるのかどうか。

それと、県の営農塾も今もまだやってると思うんだけど、そういう県との連携は取れてないのか。もしそうであれば、それでも来ないっていうのであれば、もっと、それこそお宅の分の予算を増やしてもらって、初期投資になるけれども、やっぱりいい待遇を示してやれば、農業をやりたいという人はいっぱいいると思うんですよ。

市外を含めてやれば、その辺をもう少し積極的にやっていかないと、待ってたら来るだろうはちょっと無理だと思う。待ってるということは、やっぱり積極的に出て行って自分たちでいいことを進めながら、いいんですよって相手に納得していただけるようなね、やっぱりそういう説得をしていかないと。待ってて、今、なかなか難しいと。

**○農業政策課長（森 隆）** 職員の募集ということで、農業公社の職員の募集ということになります。

[「就農者」と呼ぶ者あり]

**○農業政策課長（森 隆）** 就農者。新規就農者の募集ということにつきましては、これまで、先ほど述べたように、市のほうでは年間、待つ状態にはなるかもしれないんですけども、就農相談を行っております。

それに加えて、農大のほうで夏に開催しております在学生との将来に向けた相談会、就農される方、農業の関係団体に就職される方、薩摩川内市の出身の生徒さんと話をする機会がありますので、1年生、2年生、もしくはその上の、また専攻に進学される方々と話す機会は、コロナの期間はできませんでしたが、また元に戻ってくると思います。

併せて、県がする就農相談会、これは毎年年明けの1月に開催しております。直近で令和3年から4年度にかけて研修をされた御夫婦の方、研修生、方々につきましては、そこでの就農相談会での接点ということで、やはり議員が言われるように、外に向けてのそういう相談会というのも、今後、検討が必要になってくるのかなと思っておりますが、その中で御本人との協議の中で、先ほど申し上げられました県のほうでもそういう研修のカリキュラムがありますので、市の農業公社のカリキュラムと合わせて、どのカリキュラムを受けたほうがいいのか、就農をすぐするっていうので

はなく、まずはそういう基礎知識なり、どのカリキュラムを受けたらいいのかっていうのも併せて就農相談の中で話を進めて、例えば県の研修が終わって、うちに就農する子も実際いらっしゃいますので、そういうような形で今後とも続けていきたいなというふうには思っております。

**○農林水産部長（中島弘喜）** ただいまの御質問に、少し補足をさせていただきます。

御指摘いただいたように、農業、漁業も含めてですけれど、1次産業に従事していただく方、本当に担い手が減少しているというのは深刻な問題でもあります。

そういった意味で、先ほどお話がありましたように、高校の話もございました。今年から、コロナが明けまして、川薩清修館と薩摩川内市で農業体験をしていただくという体験カリキュラムも、また復活しております、今年も受け入れをさせていただいて、いろいろその生徒さんと農家さんと触れ合ったり、意見交換をさせていただいたりということにも、また取組を開始しているところです。

それから、U I J ターンも含めて人材を確保、移住定住促進していくということにつきましては、本年度、市がプロジェクトチーム、そういうのを立ち上げて、今、庁内全体で、農業だけではないですけれども、取組を検討しているところです。

当然その中で、農業、漁業、1次産業に従事する方をどうやって確保していくかということ、先ほどありました少し支援をできるような制度がないかということも含めて、現在いろいろ協議をしておりますので、御指摘のとおり、今後そういう確保に向けた取組を推進していこうという考えでございます。

**○委員（成川幸太郎）** もう一つ、この資料とは全く関係ないんですが、以前、私も直接お話をしていた、旧樋脇町時代に売買が行われて、農道を作られて、名義変更がなされずに、今回、寄附採納するというので、相手さんがちょっとおかしいんじゃないかと、一回売買契約が終わったやつを、なぜもう一回寄附しなきゃいけないんだという話で、解決されていないと思うんですが、その件は今どんな感じになっている。

**○農林水産部長（中島弘喜）** ただいまの御質問は、農道整備の際に売買があった事例のことか

と思います。で、未登記なっていると。すみません、所管が。

○委員（成川幸太郎）違うんか。

○農林水産部長（中島弘喜）耕地林務水産課になっておりますので。

○委員（成川幸太郎）分かりました。

○委員（山元 剛）当局を援護したい気持ちもあるんですけど、結局、この農業従事者、担い手を増やすっていう施策っていうのは、口ではこうやって我々議員も増やせ増やせ、簡単に言うけど、それは難しいと思うんですよね。じゃあ我が子をさせますか、農業に。我が孫をじゃあ農業せえと言えますかって。

やっぱり魅力ある、それによって生活の糧として一生農業で従事していく担い手を見つけるっていうのは、そんなに簡単なもんじゃないし、これは農政だけでやる事業じゃなくて、先ほど部長が言ったみたいに、やっぱり移定住も含めて市全体で、これ多分農業の担い手だけではなく1次産業、建設業も踏まえて、市全庁を上げて取り組む施策に上げていかないと。ここで農業どうしたいの、どうしたいんだって言ったって、なかなか難しい話なんで。

立地的にも大角と北薩のこっち、圃場整備もされて、向こうはされて、ましてやそういう先進例があって、1,000万農家もいて、それでずっと若い人たちがやりたがっている、そういう地域と、全く専業でやっている農家も少ない、兼業農家、会社で働きながら今まで自分の土地のちょっと野菜を作ったりとかという、言っちゃ悪いけど、そういうレベルの農家は、まだこっちの川内のほうは多いと思うんで。そこに対して、農業をもっと増やすというのはなかなか難しいんで、これ本当にもっと根本的に農政だけではなく、1次産業の人口をどうやって担い手を増やしていくっていうのは、全庁舎的に考えていく課題で上げていかないと、僕はやっぱりうまくいかないと思います。これ意見です。

○委員（坂口正幸）教えていただきたいことがあって、どこで聞いていいか分からないんですけど、ドローンによる農薬散布なんかをやってらっしゃるところがあるんですけど、ちょっとこれ、どこで、担当課はどこなのかなと思って。

○農業政策課長（森 隆）ドローンにつきま

しての、導入については、農業政策課のほうでは集落営農団体とか、機械の受託団体っていうのを預かっていますので、御相談には我々のほうで乗らせていただいております。

また、認定農業者とか個人の農家さんの経営支援という立場で、そういうドローン等を導入しようという相談については、畜産営農課のほうで対応してもらっていると。そういう形で畜産営農課と、ちょっと業務的には被るんですけども、ちょっと対象者が違うというような形で、業務のほうは、今させてもらっている状況です。

○委員（坂口正幸）広報的などところとかいうのは、どういったふうに広報されているのかなと思って、扱っているのであれば、扱っているなりの広報はされているのかなと思ったりもしまして、今日ちょっとお聞きしたところでした。

○農業政策課長（森 隆）ドローンの農薬散布等については、通常、今までっていうのはホースを持って、動力噴霧器っていうんですけども、人間がホースを持ち運んで散布をする。それを無人ヘリコプターを更に小型化したドローンという形ですんですけども、その広報といいますか、それを使って農業者が少しでも農作業を短くしたい、経営改善をする上で、それを導入するかどうかっていうのをまず検討していただいて、導入するに当たって、当然免許を取りに行ったりとか、散布をする場所の申請もしたりするんですけども、我々のところにはそういう免許を取得しますという前提の中で、もしくはしましたという前提の中で、機械導入の御相談、補助事業の活用で相談が来るという状況でございまして、市のほうからドローンを何か広く使うような、そういう推進みたいなものは、直接は行ってないという状況です。

○農林水産部長（中島弘喜）ちょっと補足になるかもしれませんが。

今の御質問は、ドローンを使って薬剤散布をお願いされたい耕作者の方。

○委員（坂口正幸）グループで購入されたり、資格者を立てたりしないといけないので、お金も高額になってくると思うんですよね。

そこで、補助事業とかあるのかなというのと、やはり先ほど説明していただきましたけど、ヘリの散布と違ってドローンというのは低空飛行ができる分、風の影響を受けにくいっていうのも、そ

うという利点も持っていますし、田んぼに入る回数が本当大分減るといことも聞いているので、もうちょっと知れば若い人は、それだったら俺やってやるよという人も出てくるんじゃないかなと思って、言わば耕作者もなんだけど、やっぱりもう少し負担を減らしてあげたいなっていうのがあるもので、そういうお話ももう少し容易に皆さんの耳に入るような環境があるのかなと思ひまして、今日、質問させていただきました。

**○農林水産部長（中島弘喜）** 今、ドローンの導入というようなことを御質問かというふうに御理解しました。

一応、制度ですとか、ドローンスマート農業への取組ですとか、そういったことについて、すみません、農業政策課ではなくて畜産営農課のほうで所管という形になりますので、またそこも後ほどちょっとお答えさせていただきます。

**○委員（森永靖子）** 先ほど来、20年を迎えて、食の話が出て、甌島の食がどうこうというのが出てたんですが、食の研修会をしていただいたということでありがたく思っています。研修会を終えて帰ってきた人たちから、いい研修会だったので早く皆さんに伝達したいということを受けました。

それで、どのような研修だったのか、それをまた甌島の食に関してどのようなふうに活かしていきたいと思っておられるのか、甌島のほうで、それをどのように活かしていきたいという考えなのか、またこっちの私たちのほうでも、とてもいい魚を使つての研修だったということだったので、それを活かしていくのにどういう予算措置がなされるのか、そのあたりを少しお聞かせください。

**○農業政策課長（森 隆）** 六次産業化の推進事業の中で、特に本土と甌島の中で、甌島のほうにつきましても、魚のほうは非常に材料としてある中で、本土地域の料理をされている方々を含め、甌島のほうとの交流も含めて、森永議員がおっしゃったように上甌の加工センターのほうで研修を、地域の食材を扱った加工の研修をしたというところでございます。

その中で、ちょっとその結果についての報告等について、すみません、まだ自分のほうが把握していない状況でございますが、耳に入ってくる中においては、行った職員、女性の職員からの会話

の中では、非常に活発な意見が出る中で、研修のほうは実施されたというところで聞いているところでございます。

ちょっと細かい内容、その後どのようにつなげていくかというところについては、まだちょっと確認をしていないところでございます。

**○委員（森永靖子）** せっかくそのような研修されて、みんなが良かったっていうことなので、食を改善する、食を研究するっていうグループがありますので、一緒になってこれから迎える20年に向けての食を改善していくためにも、ぜひこのことを続けていって、やってほしいというふうに私考えていますので、よろしくお願いします。

**○農林水産部長（中島弘喜）** ただいまの御質問のお答えですが、私どもの目的といたしましては、食の改善ということもでございますけれども、薩摩川内市自体が魚食がなかなか思ったより多くないということもあります。

ですので、そうやって魚を食べる習慣を増やしていくという、これはちょっと細かい話になりますけれども、そういったことの習慣づけですとか、また一方では、地場のそういう甌にはいろんな魚の食材もたくさんありますので、まずは地元、薩摩川内市本土側も含めて、そういう市の特産品を改めて認識していただくということ。当然、生産者の方々からいたしますと、消費拡大ということにもつながるといことで、食の改善と合わせながら、この取組については、今後ますます推進していく必要があるというふうに認識しております。

**○委員（森永靖子）** 一般質問でも私言いましたように、農林水産省のほうで、3日から7日を毎月魚の日って決めているようですので、そのような形で、ぜひ魚をふんだんに使ってほしいというふうに思います。

**○委員長（宮里兼実）** 質疑は尽きたと認めます。

委員外議員から発言を求める声があります。

井上議員、犬井議員、具体的な質問事項の説明を求めます。井上議員から。

**○議員（井上勝博）** 農家が、就農者が減っているちゅうか、新規就農者が少ないという問題についてお尋ねしたいと思ひます。

**○議員（犬井美香）** 地域計画について、ちょっとお尋ねしたいと思ひます。

○委員長（宮里兼実） ただいまの申出の取扱いについて、発言を認めることで、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 御異議ありませんので、井上議員の発言を認めます。どうぞ。

○議員（井上勝博） これは農業の根本問題になると思うんですけども、ちょっとお尋ねしたいんですけども、私は農業をやるっていうためには、農産物の価格保障とか、それから農家の所得補償、これを思い切ってやっぱり充実させていくということが大事だというふうに思うんですね。

というのはもう、日本の場合と外国の場合との農業の位置づけっていうのが、私聞いてびっくりしたんですけど、スイスの場合は95%が政府の補助金だそうです。だから農産物が安くて大量に輸出ができるわけですよ。そこまで農業というのを国の基幹産業として位置づけているわけですね。だから、そういうところで農業というのは盛んにできるわけですね。

なんで日本っていうのは農業に対する所得保障と価格保障、これが非常に弱いっていうふうに思うんですけども、考え方としてお聞きしたいんですけども、どうなんでしょうか。

○農業政策課長（森 隆） ただいまの井上議員の価格保障、所得補償の考え方につきましては、一部の制度の中で、一部の作物を対象にした価格保障っていうものがございます。

これは、米のいわゆる経営安定対策制度ですね。これが十分かという問題はありますけども、それと併せて、所得補償に近い内容の保障ということであれば、農産物、ちょっと牛の競価は入りませんが、収入保険というのが出てきました。これは収入を保険しますということで、イコール所得補償にも若干つながるといふふうには認識しております。

これも農業全体、林業、水産業も含めると、一部のものを対象にするというふうなところの部分等もあるというふうには認識をしております。

ただ、我々としては、そういった制度を有効に活用しながら、農業経営の選択、作物の選択なり、組み合わせっていうものをしながら、全体の経営を安定するような方向で、農家さんと話をしながら、そういう制度の活用を今現在進めてき

ている状況で、今後ともその取組については継続していきたいと思っています。

その上で、少しでも新たな新規就農者等を支えて、将来の担い手に育てていきたいというふうには考えているところです。

○議員（井上勝博） 私の家も農家で、耕作放棄地だらけになっているわけですけども、やっぱり日本の農業の位置づけの問題があるんだということをしかりと、私はここから国の問題があると思いますんでね、国にはそういう意見も出しながら、可能な限り自治体でできる農家の所得補償、農産物の価格保障、そこを重視していく、これが農業を持続可能な農業にしていくっていうことになるんじゃないかと思いますが、再度その辺についてはお考えをお聞かせ願いますか。

○農林水産部長（中島弘喜） 議員の御指摘にありましたように、やはり国の方針というのが、まずは大切なのかなと思っています。

それで、価格保障、収入補償というものが具体的に、まだ国の制度としてははっきりと示されている状況ではございません。そういった状況で我々としましては、農家の経営を安定的に確保していくという意味合いで、それ以外の部分になりますけれども、販路を上手に開拓したり、それから加工品の製造に取り組んでいただくとか、そういったところに支援をさせていただきながら、現在取り組んでいるところです。

将来の農業の在り方として、これから国のほうからの方針がいろいろ示されてくると思います。

私どもとしては、委員の御指摘も含めて、県、国のほうには、要望すべきところは要望していきたいというふうには思います。

○委員長（宮里兼実） 先ほど、井上議員と犬井議員が同時に手を上がりましたが、井上議員だけ先に申しあげましたので、これは二人同時に許可が得られたわけでごさいます、私の手違いでごさいます。犬井議員も認められましたので、今度は犬井議員の発言を認めます。

○議員（犬井美香） 委員の皆さんには、ちょっとすみません、お時間を取らせてしまうんですけど、申し訳ありません。

この地域計画については、今後のためにということで、地域協議も来週から始まるような計画にはなっているようなんですけども、この地域協

議をするに当たっての、どのような方々が対象者というか、どのような声掛け、周知をしているかというところをちょっと教えてください。

**○農業政策課長（森 隆）** 祁答院地区につきましては、5地区に分けて現在、人・農地プランが作られておりましたので、その人・農地プランの関係、前回の関係者、それから祁答院地区においては、農地を保全するというので、中山間事業に取り組んでおりますので、その各地域の役員の方々、それからコミュニティの役員の方々に、事前に祁答院地区でこういう地域計画の策定をしていきますっていうことで、ちょっと説明会をさせていただきまして、その上で、我々の広報周知っていうのも限られてきますので、地域内での広報、回覧板を回すとか、コミュニティで放送していただくとか、そういう御協力もお願いしながら、参加につきましては農地の地主さん、耕作者につきましては担い手も含めますけども、兼業農家の方々についても、自分たちが今耕作している農地の話になりますので、幅広くお声がけを頂きたいということで、事前説明会でお願いをしてきたところでございます。

**○議員（犬井美香）** 少し安心しました。広くというところは、すごく大事なかなと思いましたが、それがなぜかという、地域農業の将来の在り方なので、今現在農業をやっている、就農されている方だったりとか、地主さんとかそのあたりも関係はあるんですけども、将来なのでやはりそこに住んでいる若い人たちという方々の思いだったりとか、意見っていうのはすごく大事なかなというふうに感じたところです。

先ほども、食というところがありましたけれども、やはり顔の見える関係の中で、安全そして安心を得られる作物を作っていただく中で、食せるというところは、薩摩川内市民にとってはありがたいことだし、すごく大切なことかなというふうに感じているんですが、そのあたりの考えというのをもう一度お聞かせください。

**○農業政策課長（森 隆）** 地産地消の関係につながってくると思います。地元で作った安心安全な農産物を収穫して、新鮮な、よりいい状態で市民の方に食していただくということについては、我々としても非常に重要なことだと認識しております。

そのような上で、生産者の方がそれぞれの思いを募った中で作られている、そういったものにつきましては、やはりまずは地元で供給して、それでもって、また今度は大量に作られる方については消費地のほうに輸送していただくということで、食料の安定供給っていうのが、やはり農業にとっての一番目の目的というふうには考えておりますので、その上で、それぞれ生産される方が少しでも経営的に安定していけるような、そういった支援なり取組っていうのについて、今後も引き続きやっていきたいというふうには考えているところです。

**○委員長（宮里兼実）** 以上で、農業政策課の審査を終わります。

---

△畜産営農課の審査

**○委員長（宮里兼実）** 次に、畜産営農課の審査に入ります。

---

△議案第150号 令和5年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

**○委員長（宮里兼実）** まず、審査を一時中止しておりました議案第150号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

**○畜産営農課長（高原幸浩）** まず、歳出予算について御説明いたしますので、予算に関する説明書、第10回補正の30ページをお開きください。

それでは説明いたします。

6款1項2目農業総務費で畜産営農課に関する事項は説明欄の下段になりますが、共済費の増額になります。

続きまして、31ページをお開きください。

6款2項1目畜産総務費で103万5,000円を増額しようとするものでございます。

説明欄を御覧ください。会計年度任用職員2名の報酬及び人事院勧告に伴う職員の給与、手当等の増額を行うものでございます。

なお、歳入につきましては、説明箇所はございません。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第150号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○畜産営農課長（高原幸浩）それでは、所管事務調査の説明を行います。産業建設委員会資料の7ページをお開きいただきたいと思えます。

その前に、文言の文字の修正をお願いいたします。8ページの下段になりますが、③消毒ポイントのところでございます。米印の11月2日県とLASOKと書いてございますが、すみません、ALSOKの間違いでございますので、訂正しておわびいたします。

それでは、7ページにお戻りいただきまして、子牛の価格の年次ごとの推移でございます。

上段につきましては、平成22年から薩摩中央家畜市場と鹿児島県、それと全国の推移となります。丸印が薩摩中央家畜市場でございます。県平均及び全国平均を上回った額で推移をしておりますが、グラフ的には似通ったグラフかなというふうに思っております。

平成28年以降、全国的に価格が低迷をしておりますが、平成30年におきましては、薩摩中央家畜市場の平均の税込み価格は88万5,000円と、過去最高の高値を推移しておりますが、先般の12月競りにおきましては、消費税込み価格51万9,000円ということで、平成30年と比較しますと、36万ほど下落をしたというふうになります。

価格的には、現在の価格は平成27年と同額程度でございますが、生産原価が購入粗飼料費、また、ウクライナ情勢等の急激な円安による燃料、資材費等の高騰により、経営を圧迫している現状でございます。

下の表は、令和5年4月から月別の薩摩中央家畜市場と九州ブロックの価格の変動でございます。

丸印につきましては、薩摩中央家畜市場の4月以降の平均でございます。菱形が九州・沖縄ブロッ

クの平均価格になりますが、九州ブロックの平均より高値で取り扱いをされておりますが、先ほど申しましたとおり、生産原価を差し引くと厳しい経営状況にあるということで、支援策といたしまして、購入・自家保留に際しましては、優良家畜保留導入助成事業の活用をはじめ、飼料費高騰対策支援事業及び農業資材費等高騰対策支援事業補助金を活用していただいているところでございます。

続きまして8ページになります。

8ページにつきましては、高病原性鳥インフルエンザの発生について説明いたしますが、先日の議会全員協議会で説明をさせていただきましたので、要点及び変更点を説明させていただきます。

8ページの資料につきましては、県の高病原性鳥インフルエンザ等対策本部会議の資料となりますが、1の今期1例目の概要でございますが、発生地につきましては、出水市高尾野町ということでございます。

2の経緯については、お目通しを頂きたいというふうに思います。

3の防疫措置でございますが、(1)12月2日に県庁にて、高病原性鳥インフルエンザの対策本部会議が開催をされたということでございます。

(2)につきましては、翌日12月3日午前7時より、殺処分及び消毒作業が開始をされたということでございます。

(3)では、12月4日の午前2時35分に殺処分が終了し、(4)同日午後5時に農場内の除ふん、飼料等の処理、埋却、清掃等消毒等が全て終了したということで連絡を受けております。

なお、(5)の③にありますように、今回より消毒ポイントにおける作業につきましては、鹿児島県とALSOK熊本支社との業務契約により、一連の作業を行っていただいております。

また、以降発生がなければ、12月26日正午をもって、移動制限等の解除及び消毒作業も終了ということになります。

続きまして、9ページでございますが、本市の対応といたしまして、1、今回の発生の報告を受けまして、12月2日、農林水産部長を本部長とする薩摩川内市家畜防疫警戒本部を設置いたしまして、防疫警戒本部会議を開催したところでござ

います。

2については、お目通しいただきたいと思いません。

3の消毒ポイント業務といたしましては、(2)①で、県から消毒ポイントにおける機材、動力噴霧機、それからタンク等の貸出要請を受けまして、12月3日早朝、消毒ポイントの第3ポイントになりますが、搬入設置をしたところでございます。

なお、今回は、先ほど申しましたように、防疫措置の要請はございませんでしたが、今後、続発、また、飼養規模が膨大な農場で発生した場合は、防疫作業等の県からの支援ということもあり得るということで、また早急に対応したいということになっております。

4のその他の対応といたしましては、(5)で、今回の発生を受けまして、12月4日、市の養鶏農家に注意の喚起の文書を発送したところでございます。

資料にはございませんが、現在、12月13日現在、国内における野鳥等の発生につきましては、16都道府県、63例ということで連絡を受けております。

鹿児島県につきましては、出水市の野鳥が8例、ねぐらの水から5例ということで、計13件が確認をされたということで、資料は出ております。

続きまして、10ページになりますが、先般、12月2日に開催されました令和5年度鹿児島県茶業振興大会におきまして、薩摩川内市が県茶経営改善コンクールにおいて、3年連続となる産地賞を受賞しました。

受賞に際しましては、田中市長、春田農協組合長、山崎、市の茶業振興会長が登壇をいたしまして、表彰を受けたところでございます。

また、長年の茶業の功績に対しまして、茶業功労者表彰に、樋脇町の山崎盛春氏が受賞され、更に優れた茶経営に贈られる農林水産大臣賞をはじめとする各種表彰に次第の3名のお茶農家が受賞されました。

写真は、受賞を受けたときの写真でございます。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありました。これを含めた所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（坂口正幸）** 先ほどの質問の件なんですけど、何かあれば教えてください。

**○畜産営農課長（高原幸浩）** 畜産営農課におきまして、認定農業者等を対象とした事業でございますが、産地農業後継者支援事業もしくは産地農業活性化支援事業という事業がございまして、その中のメニューとしてドローン等の購入のメニューもございまして。補助金で2分の1事業になるんですが、最大200万ということでメニューとしては取り組んでおります。

**○委員（石野田 浩）** どこで聞いていいのかはちょっとはっきり分からないとあったんですが、もう12月ですよ、概算要求を皆さんされていると思うんですが、金額は言えないと思うんで、ただ前年度比上がっているのか下がっているのか、概算要求ですよ。それをちょっと教えてください。

**○農林水産部長（中島弘喜）** 市の予算編成に関しての御質問かと思えます。

御理解いただいておりますように、今査定を受けている最中でございます。前年度よりも事業拡充を図っていくという方針で、予算要求はさせていただいているところです。

**○委員（石野田 浩）** さっきの子牛の価格の低落だとか、そういうのもあったり、あるいはさっきのドローンの話があったりしますけれども、お金のいることがたくさんあるんですよね。

ただ、国の予算だけを当てにしていたら、なかなか前には進まない。だから、できるところは、やっぱり自前でやれるような事業をどんどんやっていかなきゃいけないと思うんですよ。

食いつぶちをつくる農業、漁業ですから、これがだんだん廃れていったら、それこそ本会議でも言いましたけど、人間の死活問題にもなるんです。やっぱりその辺を十分理解してもらって、市の収入としては1次産業の比は大したことないから、予算も大したことなくていいっていう考えではいけない。1次産業と同じように、みんな何十億何百億って入ってくるお金と、農産物の考えでいくと、100億もないと思うんです。総生産量もね。そういう形なんで、それは費用対効果だとかって考えると、なかなか予算つきにくいんだと思うんですけども、人間の本当に一番基本になることだから。

ぜひ、そういう考えの下でいろんな事業を進め

てもらいたいし、予算措置もそういうふうに検討していただきたいとそう思います。

○委員長（宮里兼実）ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員、井上議員に具体的な質問事項の説明を求めます。

○議員（井上勝博）鳥インフルエンザの予防についてです。

○委員長（宮里兼実）ただいまの申出の取扱いについて、発言を認めることでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議ありませんので、井上議員の発言を認めます。

○議員（井上勝博）ちょっと全協でもお話ししましたけども、鳥インフルエンザのウイルスの媒介するの中にクロバエ、オオクロバエとケブカクロバエというのがあると。養鶏農家は、ハエ対策はどういうことされていますか。

○畜産営農課長（高原幸浩）系統農家さん、農協さんとか、商系さん、それぞれいらっしゃるわけですが、そちらの方から消毒薬の配布、殺虫剤ですね、されているのは聞いております。

○議員（井上勝博）かなり前からの、農水省のパンフレットでもハエ問題っていうのは出ているんだけど、本格的なやっぱり取組っていうか、ハエを食べるんだそうですね、鳥が。で、そのハエにウイルスが感染していると。しかし、あまりネズミとかほかの野鳥とか、そういうのに関心が向いているけど、ハエにはあまり関心がないんじゃないかなと。

ただ、ハエの問題も実際にウイルスが発見されているという事例がたくさんあるわけで、養鶏農家さんにはそういうやっぱり知識をちゃんと持ってもらって、ハエを防ぐということも一つの方法なんですよということも、やっぱり周知していかないと、なんで感染したんだろうかっていう話は結構あるわけですね。なぜ毎年毎年、こんなに鳥インフルが流行するんだろうかっていうのはあるわけですね。

やっぱりハエという可能性っていうのも指摘されているわけですよ。国立感染研究所の方々が研

究しているようなんですが、そこらへんは、ぜひよろしくお願ひしたいと、どうでしょうかということですよ。

○畜産営農課長（高原幸浩）ただいま、議員から御周知がありましたとおり、鳥のインフルエンザに関するハエ等の、農家さん、農場での駆除ということも今後、防疫体制のほうに周知という形で取り入れたいというふうに思います。

○委員長（宮里兼実）以上で、畜産営農課の審査を終わります。

△耕地林務水産課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、耕地林務水産課の審査に入ります。

△議案第137号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず、審査を一時中止しておりました議案第137号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○耕地林務水産課長（内野弘之）まず、歳出予算について御説明しますので、予算書の50ページをお開きください。

6款3項2目農業施設改良費では、増額をお願いしております。

説明欄を御覧ください。市単土地改良事業費の工事請負費については、公共工事の平準化を図るため、主に農繁期前に農道等を整備するため増額するものです。

ここで、委員会資料の11ページをお開きください。

次に、市単土地改良事業費の原田井堰撤去工事の工事概要について御説明します。

場所は大小路町で、地図の中心付近にある一級河川銀杏木川と、肥薩おれんじ鉄道との交差点から15メートル下流側で、県の河川管理区間の一部を専用している農業用井堰になります。

最近、この井堰を利用して最後の耕作者が耕作をやめられたことから、今後の受益の見込みもないということで、地元土地改良区から撤去の了承が得られたため、今回、当該井堰をコンクリートを切断する機械を使って撤去する工事になります。

また、豪雨時には銀杏木川の上流域の中央地区周辺が冠水する要因としても考えられることから、出穂期までに撤去完了するため、今回増額するものです。

次に、また予算書の50ページをお開きください。

農業施設負担金補助金の会計年度任用職員報酬については、鹿児島県最低賃金改定に伴い増額するものです。

次に、農業施設県営事業負担金の委託料については、広域農道の保全計画を策定する予定でしたが、保全計画の基礎となる鹿児島県の調査業務が今年度完了しない見込みとなったため減額するものです。

次に、水土利用事業費の光熱費については、かんがい排水用電力の料金制度の見直しに伴い増額するものです。

次に、繰越明許費について御説明しますので、予算書の12ページをお開きください。

上から3項目めで、先ほど歳出で御説明しました農道改良事業費については、公共工事の平準化を図り、主に農繁期前までに予算執行をしていくことから、繰越しをお願いしてまいります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、議案第137号令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第150号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、審査を一時中止しておりました議案第150号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○耕地林務水産課長（内野弘之）まず、歳出予算について御説明しますので、予算書の32ページをお開きください。

6款3項1目農業土木総務費については、職員の給与費等の増額、及び同項2目農業施設改良費については、会計年度任用職員の給与費等の増額、及び同項3目湛水防除事業費については、会計年度任用職員の給与費等の増額になります。

次に、予算書の33ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費については、職員の給与費等の増額、及び同項2目林業振興費については、会計年度任用職員の給与費等の増額になります。

次に、予算書の34ページをお開きください。

6款5項1目水産総務費については、職員及び会計年度任用職員の給与費等の増額になります。

○委員長（宮里兼実）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、議案第150号令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について、質疑が全て終了しましたので、これより討論採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○耕地林務水産課長（内野弘之）所管事務調査の報告はございません。

○委員長（宮里兼実）ただいま、当局の説明はありませんけれども、これを含めた所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）先ほど間違っただけで質問した、例の樋脇の農道の件ですね。相手さんは1回売買契約があったものを、もう1回寄附で納めろというのは、ちょっと筋が通らないんじゃないかということを感じて言われているのは、もう御存じだと思いますけれども、これをいつまでもそのまま放置していいもんかどうかというのはどのようにお考えですか。

○農林水産部長（中島弘喜）ただいまの御質問でございますけれども、これまで未登記を解消するためにいろいろ、先方さんと協議、それから交渉、そういったことを繰り返してまいりましたけれども、結果的に交渉が進まない状態になっておまして、今現在、交渉ができていないという状況でございます。

あまり細かい経過等は申し上げられませんので、考え方だけ御説明をさせていただきます。

先ほどおっしゃいました、買収した土地について寄附採納を求められたということについて、疑義を唱えていらっしゃるということについてでございますけれども、未登記を解消する上で、当時の売買の記録が残っているのか残っていないのかというところで、まずどのように対応するかということをお考えをすべきかと思っています。

今回は、当時の売買を明確に記録した書類が残っていないという状況でございますので、改めて登記をさせていただく手続の一つとして、寄附採納という方法を先方さんに最初お示しをしたという経緯でございます。

○委員（成川幸太郎）そこら辺の流れを早急にいただくような動きをしていただきたい。向こうの方もかなり高齢で、こちらまで来るのが大変だと言われているので、場合によってはこちらから行って説明するっていうこともしてほしいなと思います。

それと、その土地、農道を作ったところ、この一筆だけなんですとか、その未登記は、ほかにもあるのか。

○農林水産部長（中島弘喜）今申し上げました交渉を行っている方以外にも地権者の方がいらっしゃると思いますので、それ以外の方の土地の境界等

の確認とか進めさせていただきながら、できるところは前に進めていく考え方ではございます。

○委員（成川幸太郎）ぜひ、そのままなっても、合併する前のことだっていっても、もう合併してしまって、薩摩川内市が受けているわけだから、他の方々の部分も未登記のままじゃなくて、全部解決して行って、他の方々が納得していただければ、今の疑義を述べていらっしゃる方も、他の方も納得いただいたという事例にもなると思いますので、ぜひ早めの解決をお願いいたします。

○委員長（宮里兼実）ほかにもございせんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員はありませんね。

以上で、耕地林務水産課の審査を終わります。

---

#### △委員会報告書の取扱い

○委員長（宮里兼実）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただくことで、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よってそのように取り扱います。

---

#### △閉会中の委員派遣の取扱い

○委員長（宮里兼実）次に、閉会中の委員派遣についてお諮りします。

現在のところ、閉会中に現地視察などの予定はありませんが、今後必要となった場合は、その手続を委員長に一任いただきたいと思います。そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よってそのように決定しました。

---

#### △閉 会

○委員長（宮里兼実）以上で、産業建設委員会を閉会いたします。



薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会

委員長 宮里兼実